

議長	副議長	局長	次長	議事係長	議事係

公共施設の再編に関する調査特別委員会			
日 時	令和2年 3月10日 (火)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 5時31分
場 所	第2委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	小貫委員長、高橋（克幸）副委員長、横尾・高橋（龍）・丸山・松岩・中村（吉宏）・中村（誠吾）・山田各委員		
説 明 員	市長、副市長、総務・財政・産業港湾・生活環境・福祉・建設・教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記 記録担当</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、高橋龍委員、松岩委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、陳情提出者から趣旨説明をしたい旨の申し出がありますので、説明を受けるため、暫時休憩いたします。

休憩 午後1時01分

再開 午後1時18分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

この際、説明員より報告の申し出がありますので、これを許します。

「公共施設再編計画（案）について」

○（財政）中津川主幹

それでは、小樽市公共施設再編計画案について説明いたします。

昨年の第3回定例会にて公共施設再編素案を報告いたしました。その後、昨年10月に実施いたしました市民意見交換会と、これまでの議会議論を経て、庁内の検討委員会において検討を重ね、一つの計画案にまとめたものであります。

それではまず、計画案の構成から説明いたします。お配りいたしました資料の表紙をお開きください。

左側の目次のとおり、大きくは四つの章で構成されています。第1章から第3章までは、以前にお示した公共施設再編素案などに基づいた内容となっております。最後の「第4章 機能別の施設再編」には、機能別または地域ごとに再編対象施設の現状や再編内容を記載したほか、削減ありきの計画ではないことを御理解いただけるよう、再編に期待される効果等について新たに記載させていただきました。

次に、再編案の主な内容について説明いたします。資料の46ページをごらんください。

ここに、施設別の全体像として一覧でお示ししております。まず令和2年度に取得予定の小樽商業高校の活用についてですが、令和3年度商業高校跡に海上技術短期大学校が開校予定であり、残りの部分には教育委員会庁舎から教育委員会とこども発達支援センターを、旧堺小学校からは市立高等看護学院を移転する案としております。建物の管理を行う予定の教育委員会は、海上技術短期大学校が開校する令和3年度に商業高校跡へ移転する予定であり、移転スケジュールや必要な改修等につきましては、令和3年度以降、教育委員会から順次移転が行えるよう関係部局と協議を行いながら準備を進めております。商業高校跡へ移転する施設の配置は後ほど説明いたしますが、現在、関係施設におきまして必要な改修に向けた検討を行っているところでございます。4月には大方の改修工事の内容が固まってくると考えております。

また旧堺小学校にある事業内職業訓練センターや堺小学校記念室等は、旧堺小学校の廃止に向けて移転先を検討し、全ての施設が移転した後は、旧堺小学校の使用を廃止し、除却または売却する予定であります。

続いて、現在、博物館等の収蔵品を保管しております旧石山中学校につきましては、老朽化が著しいことから収蔵品を旧北手宮小学校及び商業高校跡に移転し、移転後は旧石山中学校を除却または売却する予定であります。

以上が商業高校跡関連の再編内容となっております。

次に、体育館について説明いたします。

当該施設は老朽化が進んでおり、耐震基準を満たしていないことが確認されているため、再整備する必要があります。

ます。また、新・市民プールについては、再編素案では新体育館と併設する案と民間プールの活用案をお示しいたしましたが、民間プールの活用を行うのではなく、新体育館と併設した再整備のほか、体育館と市民プールそれぞれ単独で再整備をする検討をいたします。

なお、新・市民プールの整備方針が定まるまでは現体育館を当面維持してまいります。

次に、市民会館について説明いたします。

再編素案におきましては、市民会館のホール機能を新体育館のアリーナで代替する案と新たに整備する案をお示しいたしましたが、体育館アリーナの利用率が高いことなどから、ホール機能を新体育館のアリーナで代替するのではなく市民会館を再整備する案となっております。

なお、市民会館も整備場所等を含めて整備方針が定まっていないため、方針が定まるまでは、必要な保全を行い現施設を当面維持してまいります。

次に、学習交流機能を有する勤労女性センター、勤労青少年ホーム、生涯学習プラザについて説明いたします。

再編素案では、学習交流機能を有する施設は商業高校跡または新体育館で統合化する二つの案をお示しいたしましたが、市民意見交換会では、利用者の中には高齢者が多く、市中心部にあり利便性のよい産業会館の利用を強く望む御意見をいただきました。この御意見について検討した結果、市が区分所有する産業会館2階ホールは駅やバス停が近く利便性がよい施設であり、そこに利用者が集まることでまちなかのにぎわい形成にもつながる効果があること、また一方で、現在の生涯学習プラザの場所にとみおか児童館と勤労女性センター内の放課後児童クラブを移転することで、子供の居場所としての環境と安全面の向上が図られることから、生涯学習プラザを産業会館2階ホールに移転する案といたしました。勤労女性センター、勤労青少年ホームにつきましては、建物の老朽化が進んでおりますが、現在のところ利便性がよい市中心部に統合化できる市所有の施設などがないことから、各施設のあり方や整備方針が定まるまで現施設を当面維持してまいります。

次に、塩谷地区の塩谷児童センターと塩谷サービスセンターについて説明いたします。

再編素案では、耐震基準を満たしている塩谷児童センターに塩谷サービスセンターを複合化する案としておりましたが、塩谷地区での市民意見交換会では、地元の皆さんから塩谷小学校の空き教室へ塩谷児童センターの移転を望む多くの御意見をいただきました。この御意見を検討した結果、児童の安全が確保できるなどの効果が得られると考え、塩谷児童センターを塩谷小学校の空き教室へ移転する案といたしました。また、移転後の塩谷児童センター跡には、必要な改修を行い、塩谷サービスセンターを移転する案といたしました。

最後に、銭函地区の銭函市民センター、銭函サービスセンター、消防団第15分団詰所について説明いたします。

再編素案では、いずれも銭函市民センターに銭函サービスセンターと消防団第15分団詰所を複合化し、駐車スペースの拡大やバリアフリー化などの設備改善に向けた整備を視野に入れた案としておりました。その整備の仕方について、複合化に向けて新たに建てかえとするのか、または改修とするのかで二つの案をお示しいたしましたが、検討の結果、建設費が低く抑えられる改修によっても必要な機能が維持されることが考えられることから、改修による複合化の案といたしました。

施設別の再編案についての説明は以上ですが、今説明になかった施設につきましては、再編素案から特に変更がない施設のため省略をさせていただきました。

続きまして、資料2「北海道小樽商業高等学校の活用（案）」をごらんください。

この図は令和2年2月末現在における予定ということで、ただいま説明した商業高校跡に移転する各施設の使用箇所について図示したものでございます。

初めに、資料の右側に記載した本校舎から説明いたします。

本校舎は4階建てとなっており、各施設が使用する場所は、海上技術短期大学校が青で表示した4階と3階の左側半分、市立高等看護学院が緑で表示した3階右側半分と2階右側半分、教育委員会が赤で表示した2階左側半分

と1階左側半分、こども発達支援センターがオレンジ色で表示した1階右側を使用する予定となっております。

次に、各施設が使用する建物出入り口につきましては、現正面玄関は海上技術短期大学校と教育委員会が使用、校舎1階右側の現非常口は高等看護学院が使用、現職員玄関はこども発達支援センターが使用する予定であります。

また、各階には左右と中央に三つの階段があり、図面には各施設が専用で使用する階段を色分けしております。海上技術短期大学校は青の中央階段を使用、教育委員会は校舎左側の1階から2階に通じる赤の階段を使用、高等看護学院は校舎右側の1階から3階に通じる緑の階段を使用する予定であります。各施設の境界には建築基準法や安全管理上の面から、扉つきの区画壁を設置することとし、通常は施錠した状態で互いに他の施設には行き来できない状態とします。

なお、災害時などには開錠し、避難通路として通行できるようにいたします。

次に、本校舎以外の体育館、柔剣道場、体育教官室、資料左下に記載した産業振興棟につきましては、教育委員会の管理とする予定でございます。

なお、各施設の床面積につきましては、資料の左上に活用施設と床面積という表にしており、商業高校移転前の床面積を現状の欄に、移転後の床面積を再編案の欄に記載いたしました。

資料についての説明は以上でございます。

続きまして、資料3「「公共施設再編計画」の策定スケジュールについて」をごらんください。

今後の策定スケジュールにつきましては、今定例会終了後に再編計画案に対するパブリックコメントの募集を3月16日から4月24日の40日間行う予定です。また、これにあわせて4月中に若者世代との意見交換会を実施する予定でございます。

○委員長

これより、一括質疑に入ります。

なお、順序は、自民党、立憲・市民連合、共産党、公明党の順といたします。

自民党。

○松岩委員

質問を始める前に、以前も発言させていただいたのですが、今回のこの公共施設再編計画は今後40年間の市の公共施設のあり方を決める議論ということで、現在、私は26歳なので66歳になったときに、では小樽がどうなっているかというのを想像しなければいけないという状況にあります。また、私は今回新たに当選した議員でありますので、そういったことも含めて将来世代に絶対つげを残さないという強い心づもりで質問させていただきたいと思います。

◎若者世代との意見交換について

最初に、報告を聞いてということで質問させていただきたいのですが、4月中に若者世代との意見交換会を行うというようなお話をいただきましたけれども、どういった内容だとか決まっていれば、予定していることがあればお示してください。

○（財政）中津川主幹

4月に予定しております若者世代との意見交換は、これは以前から申し上げておまして、基本的にはパブリックコメントにあわせて行わせていただくということで、今のところ勤労青少年ホームのDIYプロジェクトチームに参加している若者に意見をお伺いしたいということで、御快諾をいただいているというのが一つ。あともう一つは、まだ正式に了解はまだ得られていない、交渉中ですけれども、若手の経済団体の皆さんにお願いをしているところでございます。

○松岩委員

パブリックコメントにあわせるというのは、パブリックコメントの期間中に行うという理解でよろしいですか。

○（財政）中津川主幹

そのとおりでございます。

○松岩委員

◎公共施設再編計画（案）における施設再編の考え方について

では、予定どおりの質問をさせていただきます。

本市では、老朽化した建物が同時多発的に耐用年数を迎えるということは、もう既に予見できていたことだったと思うのですが、そもそも、この公共施設再編は、いつから議論しているのか、考えられているのかという点をお示しくください。

○（財政）中津川主幹

これまでの経過をお話しさせていただきたいと思います。

平成26年4月に、総務大臣通知で、国が全国の自治体に公共施設等総合管理計画の策定を要請いたしました。私どもはこれを受けまして、28年12月に小樽市公共施設等総合管理計画を指示どおりさせていただきました。この総務大臣通知の中に、総合管理計画のほかに個別施設計画も策定するようという要請が入っておりまして、その後、令和2年度までに、この個別施設計画を策定するようという形で要請がございまして、私どもは平成28年12月に総合管理計画をつくった後、すぐに翌年の29年度から個別施設計画、いわゆる手始めに公共施設再編計画の策定に着手をした次第でございます。

○松岩委員

そのぐらい前から議論を重ねてきて、今回、第1回定例会で報告された公共施設再編計画案は重要な大型施設である体育館だとか市民会館といった施設が、整備方針が定まるまで必要な保全を行い、現施設を当面維持するというところで報告されました。ここをどうするのかというのが、きっとこの第1回定例会の議論の本当に核になる部分だろうと私は思うのですが、そこで、この当初の再編方針に立ち返ると、一つが総量削減、一つが市民ニーズの変化に対応する、一つが安全性の確保という三つの方針が掲げられていますけれども、どれかを優先するとどれかを失うような状況、相反する条件づけによって結論が出せなかったのではないかと私は思ったのですが、このあたりをどのようにお考えですか。

○（財政）中津川主幹

計画案の15ページに記載をさせていただいております三つの再編方針でございますが、この中で、どれが優先されてという、優先順位をつけるものではございませんが、私どもといたしましては、国が要請したこの公共施設等総合管理計画の契機となったのは山梨県の笹子トンネルの崩落事故ですけれども、私どもとしては、やはり第一には安全性の確保というのが非常に大事になってくるのかと思っています。市の財政状況も非常に厳しい中で、この安全性の確保をしていかなければならないのですが、建物の更新を計画的に行うことで施設総量の削減も同時に行っていくということを行いつつ、なおかつ、その再編で整備した建物は今後10年20年と使っていくわけですから、2番目に当たります、その市民ニーズの変化に対応というところで市民ニーズがずっと同じとも限りませんし、社会情勢も変化する場合がございますので、そういったものに対応できるような公共施設を想定して効率的に再編していくという考え方でやっていこうと考えておりますので、特に私どもは優先順位をつけるとか、相反するというお話でございましたけれども、そういうふうには考えてはおりません。

○松岩委員

確かにおっしゃるとおりですけれども、話を進めると、例えば本市と同じぐらいの人口10万人ほどの自治体に茨城県筑西市という市があるのですが、ここでは、市保有の公共施設の耐震診断を実施した結果、耐震指標が極めて

低く大規模な地震等の振動及び衝撃に対し倒壊または崩壊する危険性が高いという診断がされたということで、市民の安全を最優先するために、昨年10月から2カ所の体育館の施設利用を中止するという判断をしています。

この結果を調べると、本市のI s値が低く耐震基準を満たしていない公共施設と比べると、同じように本市も耐震基準を下回っているということが、先ほど建設部に確認してわかった状況です。これは、ただ単に数値によって単純に比較できないということがありますし、あと市内に同様の施設がどのぐらいあるのかによって判断も異なると思います。この筑西市の場合は、体育施設が本市に比べて数が多いので、何カ所か閉鎖しても、そこまで市民生活には影響ないと。本市の場合は大きな体育館が1カ所しかないので、そこを閉鎖するとなると、またいろいろと影響も変わってくるかということはあると思いますが、現状、今、議会が、議論が行われている市役所別館もそうですし、総合体育館それから市民会館なども閉鎖している自治体がある中で、本市は使い続けているというのが現状です。

そこで、先ほどもお話しさせていただきました、その整備方針が定まるまでというのは、どんな整備方針を定めるまでのことなのか。それから、必要な保全を行うというのは何を必要とするのか。それから、現施設を当面維持するという当面とはいつまでか。このあたりが本当に不透明だと思うのですが、そのあたりを伺いたいと思います。

○（財政）中津川主幹

まず、御質問の整備方針が定まるまでというのは、どのような整備方針を定めるのかということですが、まず、体育館でお話ししますと、本会議のときの市長の答弁でもお話しさせていただきましたが、体育館につきましては、施設規模ですとか、あるいはどんな機能を持たせていくのかとか、あるいはプールとの併設について検討していかなければならないというような幾つかの検討事項がございます。そういったものを方向性として決めていかなければならないということ。それから、市民会館のお話もございましたけれども、市民会館につきましても、施設規模ですとか、整備を行っていく上では例えば建設場所をどこにするのかとか、そういったことも検討していかなければならないというようなことで、もうしばらく方向性を定めていくためには時間をいただきたいということでございます。

それから、二つ目の必要な保全を行いというのは何を必要とするのかということですが、私どももいたしましては、こういった施設を方針が決まるまでは使い続けていきたいと。使い続けると言っても老朽化が著しい建物ですから、いつまでも使い続けるわけにはいかないのですけれども、できるだけその整備方針を早く決めていくという作業を進めつつ、使い続けていくためには必要な保全を並行して行いながら、事故のないようにやっていきたいということで考えてございます。

それから三つ目、現施設を当面維持する、当面とはいつまでかという御質問ですが、方針が固まって整備にかかるまでの間というふうに考えてございます。

○松岩委員

この後も、ほかの会派の方も質問されますし、ひとまず今の答弁で受けとめましたけれども、これを聞いて、今回は傍聴者の方も多くて非常に市民の関心が高い議論ですので、この答弁を受けてどのように感じられるかというのはそれぞれお持ちだと思うのですが、先に進めさせていただきます。

◎総合体育館の整備について

私は、総合体育館は早急に整備すべき施設の一つではないかと思っています。これは私たちも選挙のときに、多分そういったレクリエーション施設だとスポーツ施設の充実というのは市民の方から言われたと思いますし、市長も、御自身の選挙のときに、そういうことは多分たくさん有権者の方から言われたと思います。また、いろいろなアンケートにそういった結果も出ているのですけれども、例えば一つ例示させていただくと、先ほども話がありました平成15年に策定された小樽市都市計画マスタープランでは、12年の中学校2年生517名にアンケートを実施していて、そこでもスポーツ施設の充実をしてほしいということが実は一番高く出ています。当時の中学生は、

現在は32歳です。当時は子供たちですけれども、今はもう立派な大人になっていて、もしかしたら子供もいらっしゃると思うのですが、そのぐらい以前から市民は、子供も、その体育施設の充実というのを一つ要望しているところでもあります。

今回は再編計画案を見ると、プールのあり方についてということも一つ加わっているので、また一つ、言い方は悪いですが先送りの結果になってしまったと思うのですが、このあたりの整備の課題というのは何だというふうにお考えですか。

○（財政）中津川主幹

市民プールにつきましては、現在、既存の施設としてない施設でございますが、このプールにつきましては、建設費とランニングコストが毎年かかってくるわけで、こうした費用が将来の市民負担になるということが課題でございます。

○松岩委員

ここもまいちよくわからなかったのですけれども、もう少しわかりやすくお答えいただけますか。将来に負担を残さないというのは、どういうことですか。

○（財政）中津川主幹

結局、建設費とかランニングコストが大きくなると。プール以外にも、大規模施設というのは、やはり建設費がすごく多額になるというようなことで、今こういった施設が順次耐用年数を迎えてくるわけです。更新もしていかなければならない時期を順次迎えてくるわけですが、今の小樽市にとっては、一番の課題は、そういった建物は建設時期も大体同時期なものですから、次々とそういった更新をしていかなければならないという部分で、それを全部更新をかけていくということは現実的ではない。しかし、建物自体は待つてはくれないという部分がございますので、現実的にどういった計画で、今後、そういった施設の更新なのか、建てかえなのか、廃止なのか、そういった判断をしていくことも非常に難しいですし、なおかつ市民ニーズという部分もございますので、そういったものを建てながら、どういうふうにやっていくのかというのが非常に難しい点だと思います。一番いいのは全部建てるということでしょうけれども、やはり、そういったことになりますと、今、松岩委員がおっしゃったとおり、全て費用を現実的には借金していくということになってしまいますので、そういったことも、やはり考えていかなければならないと思ってございます。

○委員長

プールに関してのことだったと思うのですけれども。プールに限定しての質問ではなかったのですか、今のは。

○松岩委員

限定してはいないです。

○委員長

そうしたら、今の答弁でいいのですね。

○松岩委員

ひとまずは。

私は、プールをつくってほしいとか、そちらではなくて、私の質問の趣旨としては、体育館は耐震の問題から市民開放を中止しているような自治体がある中で、本市は使い続けていると。それで、再編方針三つの中の安全性の確保に支障を来しているような状況であると。一方で、体育館は市民ニーズも非常に高い施設であります。だから早急につくるべきだと思うのだけれども、新たにプールというのが一つくっついてきているために、そこを併設するのか単独でつくるのかという議論がまた別個であるために、体育館建設がおくれているような感じを私は受けていると。それで、そういう現状がある中で体育館を早急に整備していく上で、どういったことが課題としてあるか。そのプールの議論はいつまでするのかというのがありますけれども、体育館そのものを整備していくことにど

ういった課題があるのかを聞きたかったということです。

○財政部長

体育館にしてもプールにしても、一つ大きな課題になるのは建設場所の確保かというふうに思います。当然、体育館単独にする、あるいはプールを併設するにしても、それをいかに有効活用、小樽市の場合ですから、どうしても建設場所の適地が少ないという中で、どういうふうに整備していくかというのが大きな課題になるかと思っています。そういった部分もひっくるめまして、プールの部分も、一応これは建設するという、かねてから併設等についても検討している経過もございますので、もう少しその辺を慎重に検討していかなければならないというふうに思っております。

○松岩委員

いずれにしても、時間がもう少し必要だということはわかったので、今回のところはこのぐらいにして経過を見守りたいと思います。

それから、先ほどからずっと出ている財政面の課題というのが、一つ本市はすごく難しい問題を抱えていまして、PPP/PFIなどの民間事業者との連携というので乗り切ろうというようなお考えもあるそうですが、最終的には建てかえるという着地点があって、都合よくそういう民間事業者と連携がその間にできて、では何か施設をつくるということができればいいのですけれども、そう都合よくできないから、やはり今すごく困っているというものあるし、そういったことで、市民負担だとか、そういった面についてはどういうふうにお考えですか。

○（財政）中津川主幹

大規模施設は大変大きい費用がかかるということもございますが、そういったことを踏まえといいますか、覚悟しながらといいますか、そういうことで、どうしてもその施設は、小樽市はそれでもつくっていくのだという決断をした場合には、やはり建設費ですとかというのは、できるだけ低く抑えられるようにということで財源の確保はしていかなければならないと思っておりますけれども、PPP/PFIにつきましては、民間事業者が手を挙げてくれるかどうかということがございまして、私どもだけの判断でできるものではございません。なかなか参画していただける事業者がいなければ、やはり次に国や道の補助メニューがないかとか、有利な起債だとかがほかにないかとか、そういったことは当然考えていかなければならないかと思っております。

○松岩委員

例えば体育館を例にすると、体育館をつくるというゴールがあったとして、その民間事業者が手を挙げてくれないとできないという話だったと思うのですけれども、その手を挙げるのはどのぐらい待つのか。3年待ったら完成も3年おくれるのかとか、そのあたりがすごく気になるのですが、どのようにお考えですか。

○（財政）中津川主幹

整備方針が決まるのに3年かかった場合に、3年ずれるのかということだと思いますが、私どもとしては、できるだけ早くに、その整備方針を決めたいと考えてございます。本会議でも副市長からお話しさせていただきましたけれども、何年も置いておけるような施設ではございませんので、できるだけ早い時期に決めたいと思いますが、私どもとしては、まず目標として令和2年度に長寿命化計画をつくろうと思っておりますから、それまでぐらいの時期には整備方針は決めるように努めてまいりたいと考えておりますけれども、どうしても時間を要してずれるということになれば、長寿命化計画の中には、当面その施設を使わなければなりませんから、必要な保全をしていかなければならないので、保全という形での維持経費を積算しながらやっていくと。ですから、その都度、長寿命化計画の見直しを行いますので、整備方針を早く決めたいとは思いますが、やむを得ず時間がかかったときには、見直しの中で検討していくというような感じになると思います。

○委員長

主幹、今はPFIとかを活用するとなった場合に、民間企業が手を挙げてくれなかったら、結局、その分おくれ

るのかという、その一般論とは違うところで質問をしていたと思うので、そのあたりを答えてほしいのですけれども。そうですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○副市長

今、PFIのお話がありましたが、これは建てる時の手法でございますので、PFIありきかというわけではございません。先ほど主幹も言ったように、補助メニューなり有利な起債があったら、そちらのほうが有利になる可能性もありますので、そういう検討をするということでございますので、PFIが決まらないと次に行かない、そういう問題ではないと考えております。

○松岩委員

そのあたりも含めて、令和2年度中までに議論をして、結論が出るかわからないという認識でよろしいですか。

○副市長

ただいまも申しましたように、そのPFIというのは建設手法でございますので、それまでを令和2年度の長寿命化計画の中で決め切るということではございません。

○松岩委員

最後に、具体的な話を伺いたかったのですが、体育館を利用する剣道・柔道・空手などの武道関係者の方々から、新体育館の再編案では体育室が減ってしまって使い勝手が悪くなってしまうのではないかというお話を伺っているのですけれども、先ほど示されました商業高校跡の活用案を見ますと、教育委員会の管理部分として、柔剣道場だとか、この資料には出ていないのですが、商業高校には弓道場もあったと思うのですが、この施設を体育施設として開放するという事などは可能かどうか、検討されているかどうか、お答えできますか。

○（教育）生涯スポーツ課長

ただいまのお尋ねであります。総合体育館ですとか体育施設条例で定める、いわゆる体育施設のほかに、現在、生涯スポーツ課では小・中学校の施設を市民の皆さんに学校開放としてお貸ししている事業がありまして、現在の教育委員会の庁舎にも、そういった体育室がありまして、そこを市民の皆さんに御利用いただいております。

商業高校跡につきましても、今、体育館と柔剣道場はありましたけれども、今、教育委員会の内部で利用の詳細については検討中ではありますが、利用者の皆様からの御希望も多いことですので、スポーツ団体の皆さんに開放できるように検討していきたいというふうに考えております。

○中村（吉宏）委員

◎小樽商業高校跡の利用について

今、小樽商業高校跡の利用について質問が出ました。私も、商業高校の施設について少し疑問があります。

先日の議会議論で海上技術短期大学の利用スペースが決まりまして、今こうして公共施設の再編案でも市としての利用する施設の範囲が見つかったわけですが、今、体育館とか柔剣道場の話がありましたけれども、あそこには、ほかに弓道場やテニスコート、それからプールの施設もあると思うのです。これについての維持や運用というのはどのように考えているのか示してください。

○（財政）中津川主幹

外回りに、裏側にまずプールがございます。今のところ、これにつきましては、特にその活用の案はございませんので、将来的に、ここを何か使いたいとか使わせてもらいたいとかあるのか、それはわかりませんが、今はございませんので、その状態にしばらくはなるのかと思っています。場合によっては、駐車場が必要だというようなことがあれば、そこを撤去するという事も将来的には出てくるのかもわかりませんが、そういった計画というのは、今のところ全く考えておりません。

それから弓道場につきましても、今のところは特に取り壊すとか、特に何か活用する、その場を何かに使いたいとかという計画がございませんので、当面はあの状態にさせていただくというような状況になってございます。

あと、テニスコートにつきましては、2カ所ございます。まず、正門から入って右側の部分につきましては、今、海上技術短期大学からそこを駐車場として使いたいという申し出をいただいておりますので、海上技術短期大学が開校するまでの間に、そこを海上技術短期大学の専用駐車場として整備すると。

あと、奥の照明つきのテニスコートがございすけれども、今、市の施設でどのくらいまで駐車台数が必要になってくるのかというのを、これから協議の中で決めていかなければならないのですが、既存の駐車場、学校の正面の真ん前にある駐車場は現状で30台ぐらいとめられます。恐らく、これだけでは足りないと思いますので、ある程度整備をして拡充しなければならないかと考えているのですが、その正面の部分の拡張ということで緑地帯がございすが、そういったものをもって整理することで20台ぐらいは拡大できますので、それで不足するようであれば、そちらのテニスコートの部分も潰して駐車場にすることを考えていかなければならないので、あそこを潰すとまたさらに駐車台数、スペースがふえますから、そういったようなことを念頭に置きながら、今整備について考えております。

○中村（吉宏）委員

プールは、今のところ利用はないと。海上技術短期大学あたりが使うのかと思っていたのですが、そうでもないんですね。

あと弓道場に関しての要望ですけれども、市民の方から小樽未来創造高校に弓道部を設置して、弓道場を移転したいのだというようなお声もあります。こうしたことも、ぜひ情報を拾っていただきながら、市民の皆様のお声に対応していただければと思います。

◎新・市民プールについて

続きまして、プールの市民意見についてですけれども、早い話が、陳情に関することであります。今定例会では陳情第12号と陳情第14号で市民プールに関しての陳情が提出されておまして、全く正反対の内容で出ております。一つは中止方、一つは早期の建設方ということでありますけれども、平成27年第2回定例会で、我が市議会は建設方についての陳情を採択した記録がありますが、これについて、まずお伺いしたいのは、今、小樽市のいろいろな計画が示されている方針として、プールをつくらないというお考えはあるのかどうか、示していただけますか。

○市長

ございません。

○中村（吉宏）委員

わかりました。建設する方向でということは何っていきますけれども、さらに、今回示されている案の前に、三つお示した案が出てきていたかと思うのですが、その中で、プールに関しては、一つは緑小学校跡に体育館と併設するという案、それからまた別途の土地、そして民間の利用ということ、民間の施設の利用といいますか、そこも検討しているということですが、今、この計画案でも、その民間施設を利用して、いわゆる市営あるいは運営の方法はいろいろ第三セクターですとか指定管理という方法はあると思いますが、こういった民間の既存施設を市の施設として利用ということは考えとしてあるのかどうか、お答えいただきたいと思います。

○（財政）中津川主幹

このたびの案の中には、民間プールを利用するという案はございません。

○中村（吉宏）委員

いずれにせよ、建設をしていくということでありませう。

さらに、この建設の、先ほどから議論になっておりますけれども、個別計画策定に向けて、いろいろ決めていくことになっていくと思うのですが、施設の規模についての議論を先ほど当会派の松岩委員も行わせていただいております。

りました。これについては、建設場所とか大きさ等、整備方針をこれから検討するという事で、方向性を定めるために時間が必要だということをおっしゃっていましたが、陳情では、早期に建設という要望がある中で、今後の時間的なといいますか、どのぐらいのスケジュール感を持っているのか、示していただきたいと思いますが、いかがですか。

○（財政）中津川主幹

松岩委員の御質問のときにもお話しさせていただきましたけれども、早期にということではございますが、一応私どもが目標としておりますのは、令和2年度中には、整備方針は定めていきたいというふうに努めてまいりたいと考えてございます。

○中村（吉宏）委員

そういうことですが、先ほど方向性を定めるために時間が欲しいという答弁が出てきたと思うのです、いろいろな施設に関して。それをもう令和2年度中、つまり月をまたいで4月以降、来年3月までの間に、これは示すということですか。

○（財政）中津川主幹

今後年度をまたいで、6月以降長寿命化計画の策定に入ってくるのですけれども、再編計画はとりあえずここでひとまず一区切りがつくわけです。これは言ってみれば、個別施設計画の一過程にすぎないと言ったらあれですけども、次のステップで長寿命化計画というものに入っていきます。令和2年度中に整備方針が定められれば、2年度末までにこの計画をつくるわけですが、これに整備時期とか、概算ではありますけれども建設費だとか、そういったものも算出して掲載していくことができるようになるということを考えて、2年度というふうにお話しさせていただいております。

○中村（吉宏）委員

いずれにせよ、方針が決まると。その後、具体的にどうつくっていくのかというのは、予算の面、いわゆる財政上の状況ですとか、先ほど陳情の提出者の方からもありましたけれども、人口の状況の問題ですとか、市民の皆様様の御意見ですとか、そういったものも拾ってから、もう少し先になるという認識でよろしいでしょうか。

○（財政）中津川主幹

はい、そのとおりでございます。

○中村（吉宏）委員

◎郵便局との包括連携協定について

次の質問をさせていただきます。

郵便局との連携ということでお示しましたが、これは何を想定しているかという、銭函地域の市民センター、サービスセンター及び塩谷地域のサービスセンターについての話であります。

小樽市は、市内郵便局と包括連携協定を結んでいる状況だと思いますけれども、これについてどんな内容なのか、概略をまずお示しいただけますか。

○（総務）企画政策室長

日本郵便株式会社、小樽市内の郵便局との包括連携協定ですけれども、目的はそれぞれに有する人的、物的資源を有効に活用して、地域社会の安全・安心の確保及び活性化ならびに住民サービスの向上を図ることを目的としておりまして、その連携事項の内容は4点ございますけれども、1点目としては、安全で安心な暮らしの実現に関する事、2点目で地域経済活性化に関する事、3点目で未来を担う子供の育成に関する事、4点目でその他として、地域の活性化及び住民サービスの向上に関する事となっております。

以上、概要になります。

○中村（吉宏）委員

まさに今の協定の中ですと、サービス向上ということに触れてくるのだと思うのですが、例えば蘭越町でも、郵便局が一部行政自治体のサービスを担っていたり、あるいは恵庭市でもそういう状況があるのだということを私は伺っているのです。小樽市でも、銭函地域や、それから塩谷地域については、サービスセンターの業務を郵便局にお願いをしていくと、それで住民サービスというところで連携して、協力してもらおうということが可能ではないかと思うのですけれども、この点はできるかどうかというところ。あるいは、できなければ、どういう理由でというのを示していただきたいと思います。

○（財政）中津川主幹

このたびの再編計画案では、具体的には銭函地区、それから塩谷地区のセンターを動かすという計画でございますので、それに絡めての御質問だと思いますけれども、今この再編計画案の中では、実際には銭函地区、塩谷地区につきましては、現存の市有施設の中でも有効活用を視野に入れた中で再編を考えてございまして、実際には連携自体は可能ではあるとは思いますが、この今回の再編計画案の中では、そういった形では定めさせていただいてはいないと。

ただ、御提案いただきました郵便局との連携につきましては、地区にかかわらず、市全体の業務にかかわって検討をしていくものと考えてございます。

○中村（吉宏）委員

どこかの場で検討していただきたいと思うのですけれども、少なくともメリットは床面積の減少にはつながるのではないかというのが1点。それと、市民サービスに関しましても、郵便局はかなり地域に詳しいので、そのサービスを維持していくということも、メリットとして挙げられます。もう一つメリットとしては、職員の方がそこに配置されずに、また必要なところに人員配置も可能なのかというところが想定されるというのが三つ目。

デメリットとしては、どうやら特殊端末を導入しなければならないというところで、そこにコストがかかる。そこも費用対効果のバランスで考えられると思うので、ぜひ御検討いただければというふうに思っております。

○山田委員

それでは、端的にお聞きしていきます。

◎公共施設再編の考え方について

この公共施設再編計画、耐震が不足している、また、施設の老朽化、利用の減少など、これに対する改善や対策が必要と聞いています。それでは、施設の再編の考え方で、三つの視点で取り組むとも聞いています。

そこでお聞きします。基本的な考え方、まず1番です。施設総量の削減を目指すものですが、単純に公共施設の廃止を進めるものではありませんと聞くが、市民は削減ありきで行っていると、私の周りの方が話しているのをよく聞きます。まずこれについての説明。

2番目です。再編による施設の新設や改修による更新やバリアフリーについて、これは具体的にどうなるのか、例をお示してください。

3番目、利用者にとっても各所に分散されていた機能が一施設に統合されることで、より良好なサービスを受けられるとは、具体的な例を示してください。

4番目、複合化や用途転用による施設総量の削減とともに利用者利便の確保・改善とあるが、具体的にはどういうことなのか、お示してください。

○（財政）中津川主幹

まず、一つ目の市民の皆さんから削減ありきで行っているのではないかというようなお話があるということにつきましては、再編素案では、施設総量の削減策を具体的に提示させていただきました。市民意見交換会では、大変

な反響がありまして、確かにどこの会場でも削減ありきの計画であるとの御指摘がございました。しかし実際には再編に伴うメリットですとか、効果というものもございますので、今回の計画案には、施設ごとに再編に伴う効果等を記載させていただいたものでございます。

それから二つ目、建物の施設の新設や改修による更新やバリアフリー化が、具体的にはどうなるのかという御質問でございますけれども、この計画は、将来に向けて整備、維持していくべき施設の方向性を定める計画でございます。建物の新設や改修といった方針はお示いたしますが、それに伴うバリアフリー化も行う想定で計画を策定しておりますけれども、個別施設の具体的な整備方法だとか内容などは、現時点ではお示しはしておりません。それは次の長寿命化計画の中で、整備時期や整備内容などを定めるものでありますし、さらに細かい工事内容等につきましては、実施段階で決められていくものと考えてございます。

それから三つ目、利用者にとって各所に分散されていた機能が一施設に統合されることで良好なサービスが受けられるということについては、具体的な例を言いますと、市庁舎の整備についてですけれども、これは行政の効率化と、市民サービスの向上を図っていくために分散している水道局庁舎や保健所庁舎を統合して、新市庁舎を建てかえるという計画案にしてございます。これによって行政サービスのワンストップ化が図られて、市民の皆さんの利便性が高まるといった効果が得られるというふうに考えてございます。

それから、最後の質問になりますが、複合化などによる施設総量の削減とともに利用者利便の確保、改善というふうに、あれば具体的に示してほしいということでございますけれども、これにつきましては、塩谷地区の塩谷児童センター、それから放課後児童クラブの例でお話いたしますと、この再編の内容といたしますのは、塩谷小学校の空き教室へ両施設を移転し複合化することで、体育室は専用で利用できなくなりますが、今まで小学校から離れた場所にありましたので、再編後は児童にとっては安全が確保されるということがありますし、それから耐震基準を満たしている児童センターの後に、老朽化が著しい塩谷サービスセンターを移転することで、利用者の安全確保ができ、またこれまで児童が専用で使用していた集会室や体育室を、広く住民に利用できるよう開放できるようになるということもございます。

○山田委員

◎再編手法について

それでは次に、再編手法について1点だけお聞きします。

必要な規模、機能の検討とあります。これについては、もともとの規模、もともとの機能、これが少し規模も少なくなっているかと思うのですが、そのことについて本当に必要な機能、規模を検討されたのか、その1点だけ聞かせてください。

○（財政）中津川主幹

この計画のそもそもの目的というのが、人口が非常に多くいたときにつくられた施設がそのまま継続して使われてきたという中で、人口が減っていく中で、現状としてはある程度余裕がある使い方をしている施設も結構ございます。私どもは各施設の利用者に御意見を聞いたり、実際にどれぐらいまで削減をすればいいのかというようなことも、きちんと検証した上でといいますか、考えた上で前回素案を出させていただきましたので、私どもはこの再編を推し進めていく中で、今まで提供してきた市民サービスといいますか、そういった市民の方が行っているサークル活動ができなくなるまで削減するという考えは毛頭ございませんので、適正な量まで削減していくということでの計画の実行を考えてございます。

○山田委員

◎小樽商業高校跡について

それでは最後に、今回、小樽商業高校跡の建物の活用ということで、この中には四つの事業主体が入ると聞いています。それで、最初に、こども発達支援センターがこの校舎1階に入ると聞いておりますが、この中

には登校支援室も一緒に入るのか、お答えください。

○教育部長

登校支援室は、こども発達センターとはまた違って教育委員会の所管になりますので、これは教育委員会所管のピンク色のところの一部に入る予定でございます。

○山田委員

それでは、この四つの事業主体について、私はこども発達支援センターが入るのは少し無理があるかと感じています。これの別の案はなかったのか、またこれにかかわるこの区割り、これについて教育委員会としてはベストだと思っているのか、それと各余裕教室、普通ではこういう余裕教室みたいなものがあったりもしかるべきだと思うのですが、こういうのは考えてはいないのか。それと玄関の入退室の管理、また防犯についてどうされるのか、この四つの事業主体が入るということですから、結構煩雑になると考えています。それについてお答えいただきたいと思います。

○（財政）中津川主幹

こども発達支援センターにつきましては、今までも教育委員会と旧東山中学校の現教育庁舎にセットで入ってございますので、そこと一緒に移転という考え方でございますけれども、実際にこども発達支援センターの方にもきちんとこの1階の庁舎を見ていただきまして、現在の場所よりも、非常に環境的にといいますか、建物も高校ですから、間取りとかも広くて非常にいいというような返事を所長からもいただいております。実際には、交通の便も、バスがはっきり言って今までのところはなかなか本数がなかったということもございましたので、今回は非常にバスの本数もふえるということでもございました。

それから、この区割りについて、関連施設、これが本当に満足というかよかったのかということですが、こちらも関係施設の皆さん方には施設を見ていただいて、こういう形でやらせていただきたいというお話をさせていただいてございます。もしかすると、ベストではないかもしれませんが、人の動線のことを考えますと、この配置が最適であるというふうに思っております。

それから、玄関の入退室のことだと思っておりますけれども、玄関の入退室の部分につきましては、基本的には機械警備を入れます。それから、各施設に鍵をお持ちいただいて、建物の管理をしていただくこととなります教育委員会にはマスターキーを持っていただくことになろうかと思っておりますけれども、とりあえず海上技術短期大学校がどういった時間帯での授業になるのかというのがまだ打ち合わせができておりませんので、今後打ち合わせが必要になるので、具体的には今後の協議の中で決めていきたいというふうに思っております。

それから防犯についてですが、報告でもお話ししましたが、基本的には互いに他の施設への往来が通常はできるようになってございません。区画壁で仕切らせていただいております。ただ、その壁は、くぐり扉といいますか、扉がついてございまして、鍵つきですから、そこで出入りができるような形でやろうとは思っています。これは通常、災害があったときの対応ということでございます。こうした形で、商業高校跡はやっていきたいというふうに考えてございます。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時22分

再開 午後2時45分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。
立憲・市民連合に移します。

○高橋（龍）委員

まず、この間、報告と議論を聞いていて、幾つか確認をさせていただきたいことが出てきたので、そちらからお聞きしていきたいと思います。

◎公共施設再編計画の考え方について

まず、この公共施設再編計画（案）を拝見しまして、個人的にはどことなく違和感というか、寂しさといいますか、そういったものを感じています。情動的な面がなかなか見えてこないかというところがありまして、何を聞きたいかといいますと、この公共施設の再編計画をつくるに当たっての考え方ですが、建物の歴史的な価値が建築学的にといいますか、また社会的な、これもまた極めて情動的なものではありますが、そういったところの価値についてどのように考えてこの計画はつくられたのかというのが疑問でして、そちらについてお答えいただきたいと思うのです。一部市役所庁舎に関しては、歴史的建造物のため保存をとすることは触れられていますが、そのほかに市民会館のように、小樽にとっては歴史と文化をずっと見てきた施設というものがありますから、そういったことに関しての所見といいますか、見解をお聞きしたいと思います。

○（財政）中津川主幹

歴史的建造物と指定された建物については、再編計画の中には入れていないということは、以前の素案の中でもお話しさせていただいているところでございますので、今お話がありました市民会館になりますと、あれは昭和38年の建築だったと思いますけれども、そういったものは、歴史的建造物には指定されているわけではございませんので、やはり安全面だとかいろいろな部分を考えながら再編の対象にさせていただいてございます。

○高橋（龍）委員

突然の質問で大変申しわけないと思うのですが、やはり歴史的建造物の登録をされているか否かというよりも、もっと市民の思い出というか、そういったところにもつながってくるかと思うので、取りとめのない質問になってしまって申しわけないです。

◎高等看護学院の移転時期について

次にお聞きしたいのは、商業高校跡の話でして、高等看護学院とのすみ分けというのが、比較的詳しいことを示していただいたと思うのですが、これを見ると、早目に着手できそうかというふうにも感じるのですが、高等看護学院の移転時期みたいなものに関しては、どのように今進められていますでしょうか。

○（財政）中津川主幹

令和3年度に、まず大家となつていただく教育委員会に手始めに入つていただくと、その後、順次ほかの施設が入っていくということになりますけれども、基本的には高等看護学院については、病院局から伺っていますのは、できれば同時に入りたいというようなことは希望として言うてございますけれども、実際には今どのようなスケジュールでやっていくのかということ、内装の部分ですとかを検討しております。ですから、それによっては時期が変わってくるかというふうにも思っております。

○高橋（龍）委員

病院局の希望としては、令和3年度に教育委員会と一緒にタイミングで入りたいということですね。

◎若者世代との意見交換会について

続きまして、先ほどの報告の中から、松岩委員も触れておいででしたけれども、若者世代との意見交換会についてですが、DIYプロジェクトチームと若手の経済団体ということでお声がけをしたということですが、選定の理

由、なぜこの二つの団体にお声がけしたのかお答えいただきたいのですが、いかがですか。

○（財政）中津川主幹

今もいろいろな団体に、これから声をかけて、例えば子育て世代の団体などもございますけれども、幅広く意見を伺いたいということもございます。お声がけをさせていただいたのは2団体ですけれども、ちょうど新型コロナウイルス感染症の関係で、2月、3月というのは定期的に各団体で会合などが開かれており、その中に私どもが足を運ばせていただいて説明しようという考えでやっているのですが、今、なかなかそういう状況にないものですから、とりあえず4月に開催させていただきたいということで、現段階でお話を持ちかけて、前向きに答えていただいているところがそこだということもございます。ですから、女性の割合ですとか、年齢層も若い方というふうに考えてはおりますけれども、まだ少し時間がございますので、偏らないような形で考えてございます。

○高橋（龍）委員

今新型コロナウイルス感染症の関係で、各種会合等が中止になっていますので、そういったところでも影響が出てくるかと思うのですが、せっかくこうして若者世代の声を聞くという機会を設けるのであれば、ぜひ有効なお声を聞けるように考えていただきたいと思うのですが、仮に中止になった場合に、それこそSNS等で御意見を募るということもできるかと思うのですが、こういったことに関して、今新型コロナウイルス感染症対策の一環としてもですけれども、考えとか、または今の時点では考えがなくてもこれからやっていただけるというような考え方はいかがでしょうか。

○（財政）中津川主幹

望ましいのは、やはり計画の趣旨をきちんと御理解いただいた上で、意見をいただきたいというふうには私どもは考えてございますので、足を運んで、面と向かって説明をさせていただくという方法が私どもはベストかと思っ

○高橋（龍）委員

趣旨を理解していただいた団体の方々から御意見を聞きたいということで、その御答弁に関しても理解はするものの、つまるところ逆に言うと、今市民の方々、特に若い方々には、趣旨が理解されていないということにつながってしまうかと思っておりますので、そういった方に、では、どうやったら趣旨を伝えられるのだろうということも、ぜひ考えていただきたいと思っております。

次に、その意見交換会、もし会合等に足を運んで御意見が聞けたとして、いい意見が出た場合、例えば本市として想定外の意見が出た場合に、計画案に反映するというのは、パブリックコメントと同じような取り扱いをすると捉えてよろしいでしょうか。

○（財政）中津川主幹

パブリックコメントの一環としてやらせていただくというふうにお話しさせていただきましたけれども、現在は案という形でございます。できれば私どもも、この案については、議会議論を経て、市民の御意見をいただいた中で、最適だと思って出させていただいておりますので、これで行かせていただきたいという気持ちはあるのですが、もし、実際に私どもの出した案以上にいいお考えがあれば、またそれも庁内の検討委員会の中で検討をさせていただきたいというふうには思っております。

○高橋（龍）委員

計画案としては、よくできているとも思います。一部先送りになっているものはありますけれども、ただその中で、行政にとっていいというものと市民の方にとっていいというものは決してイコールではないというふうにも思いますので、ぜひ広く声を聞いていただきたいと要望いたします。

◎当面維持となる施設について

それでは次に、ペンディングになっている施設に関してお聞きしていきます。先ほどの松岩委員とも観点は一緒です。

今回の計画案でペンディングになった施設が幾つかあります。つまり先送りといいますか、今の時点では決定に至らないというものになるわけですが、〇〇まで現施設を当面維持というふうにされている施設は、それぞれのめどは立っていないと考えてよろしいのでしょうか。

また、できるだけ早い時期に具体的なことを決めていく必要があると考えますけれども、検討を始めるに当たっても、各施設がイーブンの状態で議論を始めていくのか、または優先度をつけて戦略的に、費用の削減効果というの見込みながら考えていくものなのかをお示ししたいと思います。

○（財政）中津川主幹

この当面維持していく施設につきましては、計画の中では、整備していくという一定程度の方針を定めさせていただいてございますので、今後は優先順位ですとか、その必要な中身、先ほども御説明いたしましたけれども、検討課題等ございますので、そういったものを庁内議論をさせていただいて、具体的に方向性を決めていくということで考えてございます。

○高橋（龍）委員

優先度等は、庁内議論を経て決まっていくということですね。

それら当面維持するという施設ですけれども、このまま長寿命化もせず、手をかけないとした場合に、だめになっていく順番といいますか、対応できなくなる順番について見解を求めたいと思います。

○（財政）中津川主幹

今、建設年次が、非常に同じような時期に建てられているものがたくさんございます。昭和30年代、40年代ぐらいに建てたものが非常に多いということで、どれも建設年次が近いということもございまして、あと個々の施設によって傷み方とかというのも、同じ建設年次であっても、やはり違う部分がございまして、現段階では大変申しわけございませんけれども、その順位というものについては、まだお話しできる段階にはございません。

○高橋（龍）委員

いや、おっしゃるとおりなのです。どこがどうだめになってもおかしくないのです。それで前述の質問との関連で、それぞれ改修の決断と申しますか、決定するまでは、建物の延命を図ることとなります。そうした場合には、やはり今すぐに改修を進めていくよりも、トータルの維持費というのはかさむこととなるというふうに考えるのですけれども、そのあたりの費用についての現状を御説明いただきたいと思います。

○（財政）中津川主幹

今委員におっしゃっていただきました考え方につきましては、そのとおりかと思えます。維持していくための費用につきましては、今後、長寿命化計画までに調査していくことになろうと考えてございます。

○高橋（龍）委員

もう少し突っ込んで聞きたいのですが、今私が申し上げたかったのは、今回の再編計画案に載っている施設、当面維持というもので、仮になかったときの、全部決めていけた場合、当面維持しないで全部この順番でやっていきますというふうに言えた場合と、このいわば先送りになっている状態との費用の乖離といいますか、どれぐらい損失というべきなのかわかりませんが、費用がかさんでしまうのかということだったのですが、そのあたりは試算などはできるものですか。

○（財政）中津川主幹

済みません、今の段階ではそこまではできません。

○高橋（龍）委員

◎公共施設再編計画の変更、改定について

では次に、イメージとして、この計画の中の施設は、もうフィックスしたものと、後が変わる、何かつけ足されるものの二つに大別されるかと思うのですが、変更を要する部分については、都度この計画自体を変更、改定していくという考え方でよろしいのでしょうか。それとも、別のやり方になりますか。

○（財政）中津川主幹

再編計画は、個別施設計画の、先ほども別の委員の方の御質問にもお答えいただきましたけれども、個別施設計画の一つの過程でございます。変更しなければならないような状況が生じたときには、今後策定する次の段階に移りますが、今後策定する長寿命化計画の策定の中で、もしくはその後適宜見直しを行いますので、その中で変更を検討していくというか、盛り込んでいくということになります。

○高橋（龍）委員

◎新・市民プールについて

では次に、新・市民プールについて伺います。新・市民プールに関して、体育館との併設をしないとした場合、その時点で再編計画から外れて、単独のプロジェクトになると捉えてよろしいでしょうか。

○（財政）中津川主幹

市民プールは、39施設の中にはないものでございます。再編対象施設にはなってございませんが、これまで公共施設のくくりの中で検討してきたという経緯がございますので、長寿命化計画には体育館の絡みで記載されてくるとは思いますが、実際の整備に当たっては、プールに限らず、大規模な施設については、庁内の検討委員会ですとか、そういったものが設けられて、別のプロジェクトで検討されていくものだと考えてございます。

○高橋（龍）委員

◎再編計画のロードマップについて

それでは次に、ロードマップについてお聞きしていきたいと思っております。つまり進め方のことですが、以前と重複があるかもしれませんので御容赦いただきたいと思っております。

1点目、再編計画、長寿命化計画、これらができた後は、いよいよ実行の段に移るわけですが、商業高校跡は海上技術短期大学校のため、先行して進める形となっております。その後本格的に再編を進めていく年次、または本計画にある公共施設の再編が完了するのは何年くらいを予定されておりますか。

○（財政）中津川主幹

商業高校跡の部分につきましては、再編計画には掲載されておりますけれども、今お話がございましたとおり、先行して進めていくような形になってございます。令和3年度に海上技術学校を開校いたしますので、市の施設もそれに合わせて、それ以降に順次移転していくということで今進めてございます。

また、それ以外の部分につきましては、具体的には今後、何度も申しわけないですが、長寿命化計画の中で順番を決めていくという形になっていくことになると思います。

○高橋（龍）委員

それでは、進めていくに当たって、財政的な工面など諸条件もあるとは思いますが、進捗状況に指針といえますか、目標というか、そういったものを設けることはしないのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

この長寿命化計画自体が、個別の施設の整備時期を定めたものになりますが、定める際には財政状況の見通しを考慮した形で定めたりしていきますので、計画自体がその一つの指針になるものだと考えてございます。

○高橋（龍）委員

今、財政のお話もありましたけれども、お金の算段というのは、どのタイミングでつけていくのでしょうか。算

出に当たっては、順次個別に行うということによろしいのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

長寿命化計画の中である程度、概算になりますけれども、建設費用ですとか更新費用は見込んでまいりますが、その後は個別に基本設計の段階で算出されていくというふうを考えてございます。

○高橋（龍）委員

公共施設再編のスピード感を決める大きな要素として、官民連携が鍵であるとも考えます。もちろん有利な起債があれば優先して使うというのは前提ですけれども、民間へのアプローチについて、これまで何か動きがありましたら、お示しいただきたいと思います。

○（財政）中津川主幹

PPP/PFIの関係につきましては、今後我々もそういった制度を使っていくことになろうかと思っておりますので、いろいろと民間事業者が主催するセミナーだとかに参加をさせていただいたり、専門家の大学の教授とか、そういった専攻をしている大学の教授のお話を聞きに行ったりとかということ、いろいろと勉強はさせていただいておりますけれども、実際にその計画の実行に伴っての民間に対するアプローチというのは、今の段階ではやってございません。

○高橋（龍）委員

PPPやPFIを考えていく中では庁内連携、例えば企業誘致担当との連携というのも必要ではないかと考えますが、現状の体制はどうなっていますか。

○（財政）中津川主幹

PPP/PFIに参画していただける民間事業者の情報等の収集というのも今後必要になってまいります。そういったものは、財政部だけではどうにもならない部分がございますので、庁内連携は、とりわけ施設を担当する部署と今後連携の強化を図っていかなければならないかというふうに思っております。今お話がありました企業誘致担当との連携というよりは、どちらかという今考えているのは、現行の施設の担当の方々ということで考えています。

○高橋（龍）委員

もちろん施設の担当部署と連携をするというのは、それは大前提として必要ですが、戦略性を考えたときには、やはりそういった企業誘致であるとか、そういったところとの連携を行わないと、民間に呼びかけたとして、なかなか手を挙げてくれないと思うのです、先ほど来の議論からもありましたけれども。ですから、例えば、各施設と親和性があると思われる商業施設、または企業というのを洗い出して、企業誘致に当たるというのも一つの手だと思うのですが、業種として可能性が高いところを狙うということです。小樽市として、今後戦略性というのは、今の答弁でいうと、なかなかまだ考えていただけていないかと思うのですが、もし可能であれば、市長、このあたりのお考えというはお示しいただけないでしょうか。

○市長

きょうは、どちらかという、この再編計画案の46ページの施設別の全体像というのを、皆さんごらんになって議論いただいていると思うのですが、これは全ての施設を同列に扱っているだけです。ですから、これをどのような形で優先順位をつけるのか、あるいは今、高橋龍委員がおっしゃるような、どういった戦略性をもって、この再編を進めていくのかという議論は、まさにこれからだというふうに思っております。それは今、企業誘致の担当もこの議論の中に加えたらいいのではないかというお話もありましたけれども、まさにそういった視点も必要です。私自身もしっかりリーダーシップをとりながら、民間の活力をどう、この再編プランの中に入れていくかということについては、私自身もしっかり取り組んでいかなければいけないというふうに思っているところでございます。

○高橋（龍）委員

行政だけで準備が難しいのであれば、やはり金銭的な工面といいますか、そういったものを民間に協力いただくというのは、当然の帰結でありますし、一つ一つの施設というのが、金額的にもかかるものですから重い選択の上につくられていくこととなると思います。その中で1足す1は2みたいな形だけの官民連携ではなくて、相乗効果を得られるような形を探していただきたいと申し上げて、私からの質問を終わりたいと思います。

○中村（誠吾）委員

◎公共施設再編の市民参画について

それでは同じく公共施設再編計画について、市民参画の角度からお聞きします。

皆さんわかっている、言わずもがなですけれども、建物を設計する際、まずは目指すべき理念がありますよね。そして、それを実現するために、どんな機能を持たせるのが続くと考えます。そのための基本の枠組みが、もちろん当然敷地面積や土地の状況や資金であることが事実です。それで施設の具体的な利用形態等が機能にかかわることになると、順序が複雑になってくるのです。逆のときも出てくるのです、利用形態と機能とを一緒くたにしてしまうと。

それで計画の実施段階というのが、施設の基本実施計画が決まってからでは遅いと私は思っております。それで、箱は市がつくりましたと。使い方はそれに合わせて決めましょう、そんなことは言っていないのだけれども、決めてくださいということでは、これではいけないと思います。ですから今、像と理念、市長、前の定例会でもハードのことで、ソフトのことをおっしゃったのです。そのことだと思って、立憲・市民連合としては理解しているのですが、そこで質問をさせていただくのです、この計画案が出てきたら。

1ページ目の最後に、私の勉強不足でどうもわからないのだけれども、「再編後の施設の具体的な利用形態等については今後計画の実施段階において検討を行うこととなります」と書いてあります。これがさっぱり私はわからないのです。この施設の具体的な利用形態等とは、例えばどんなことを指しているのですか。

○（財政）中津川主幹

利用形態といいますのは、例えば体育館で説明いたしますと、アリーナの規模ですとか、それに伴って小体育室がございますけれども、そういったものの機能をどういった形で使うといいますか、機能を持たせるかとか、数量ですとか、そういった細かい部分がございますが、そういったものを実際にどのように設置していくのかといいますか、そういった細かい部分を指すということでございます。

○中村（誠吾）委員

それはわかりやすいです。

それでは、計画の実施段階とまた出てきます。これはいつのことを指しているのですか。

○（財政）中津川主幹

長寿命化計画を次年度に策定させていただいた後に、この計画に定めたそれぞれの事業を実行していく初期の段階というのですか、初めの段階といいますか、その時期を指してございます。

○中村（誠吾）委員

しつこいようですが、さらに検討とあるのは、誰が検討するのですか。

○（財政）中津川主幹

各施設の所管部署に中心になっていただきまして、その施設に応じた検討体制といいますか、例えばその検討委員会を設置するだとか、そういった検討体制ですけれども、そういうものを設けて検討をしていくことになるのかと考えてございます。

○中村（誠吾）委員

今感想は述べません。

それで次に、体育館、市民会館など、当面維持施設は、いつ再編計画が具体化されるか未定とのことですが、また他の施設についても、それぞれの工事等が入る前にももちろん計画をしていくから、そのために時間があるはずなのです、計画をつくっていく。

それで質問だけれども、その間を使って利用者である市民に情報を提供していかなければならないと思っているのです、私は。意見要望をいろいろ、スケジュールを見ましたけれども、それで、意見要望を集約して基本設計等に生かしていくのが普通だと思うのです。そのほうが、私たちは自治基本条例の趣旨にのっとってまいると思うのですが、この考えはいかがですか。

○（財政）中津川主幹

自治基本条例の趣旨に沿ってということで、今、お話がございました。

私たちが市民意見交換会というのは、いろいろと事前に利用者にもやらせていただいているのですが、その実施の段階においてどういった使い方だとかという部分を、改めて意見を聞くというのは非常に大切なことかというふうには思っています。

ですから、やり方というのはいろいろ考えられるのかもわかりませんが、ただいま答弁させていただいたこととまた重複しますが、その他施設に、その施設に応じて市民を巻き込んだといいますか、例えば第三者機関ですとか、有識者ですとか、施設の利用代表者だとかを巻き込んだ形で、例えば検討委員会みたいなものを設置して意見を聞くとか、いろいろなやり方というのはあると思いますので、そういったことは委員からの今の御提案でしたので、そういったことも少し念頭に置きながら進めていければというふうを考えております。

○中村（誠吾）委員

市長提案の中で、「市民の皆さんがお持ちの御意見、アイデアを市政にできるだけ反映し」とおっしゃっているのです。それで、前回の議会で、市長はこうおっしゃったのです。「団体その他は、もちろんお話を聞くのは当然でいいのですが、若者世代の意見が反映されますかと聞いて、なかなか集まらない」と、それはそうですよね。であれば、外に行ってくるのも行政なのです。街頭に行ってお話をとっていいのです。そういうことでも、極論すると。そのような話をしてきました。

そこで気になるのが、18ページなのです。「（1）再編手法」の中に、市民意見の反映方法や市民ニーズの把握のことが触れられていないのです。これは再編手法ではないのですか。私は必要だと思うのです。これはどのように考えますか。

○（財政）中津川主幹

ただいま御指摘がございましたけれども、まずこの再編の手法についてですが、実は既に平成30年第3回定例会で議会で報告を、この形でさせていただいている内容でございます、これは御存じかとは思いますが、これにのっとりまして、今再編の検討をさせていただきまして、再編計画案というものをさせていただいているのですが、実際に市民ニーズを踏まえてということで、どちらかという、この18ページの（1）の①の部分ですが、この部分の後段にあります市民サービスの将来における必要性とかという部分の検討の中に、市民ケア、市民ニーズを踏まえてといいますか加味して、市民サービスの必要性というのを検討してきたというところがございますので、そういうことで御理解いただければというふうをお願いしたいと思います。

○中村（誠吾）委員

行政の継続性と、議会も聞いていないとは言いません。ただ、そのように気づきましたのでお話をしました。

次に、せっかく出してもらったものをじっくり読みました。高橋龍委員も言っていたのですが、47ページの最後にPPP/PFIの手法の活用が唱われています。

それで、調べますと、神奈川県平塚市では平成29年12月に、平塚市PPP/PFI優先的検討ガイドラインを策定しました。そして、自ら公共事業等の整備等を行う従来型手法に優先して、PPP/PFIの手法を検討、推進してきているのですけれども、先ほど来、高橋龍委員も言っていたのですが、官民連携の推進が図られるというのは、もちろん言っています。

そこで、官民対話による行政と事業者の相互コミュニケーションの重要性は認識されてきているのですけれども、今、私が言っている行政と市民の相互のコミュニケーション不足は、PPP/PFIの有効性、必要性がまだ十分に市民とも話し合われていない、共有されていないと思っているのです、私は。それで、事業の合意形成が図られないことが、全国的な課題になるのです。なっているのです。小樽市だけではありません。

それで、公共サービスの向上の実現には、当たり前ですが、市民の協力と参加が欠かせないものですから、行政と市民の相互コミュニケーションを実施して、広く意見を聞くというスタンスをとっていただいているけれども、さらに施策に市民意見を反映させることをお願いしたいと。それで、改めてお聞きします。この47ページで、民間事業者との連携とありますが、この手法の活用の際、市民の連携も必要ということを考えてはいかがですか。

○（財政）中津川主幹

まず、PPP/PFIにつきましては、官民連携事業ということで、実際、民間事業者との連携になると考えてございますけれども、例えばそれとは別に市民との連携を行うというのは可能でございまして、その方法の一つとして事業の進め方を、先ほどもお話しいたしましたとおり、その施設に応じた形での学識経験者ですとか市民も含めた、そういった検討体制というのは設けることはできるかと考えてございますので、そういったことも念頭に置きながら検討していきたいとは思ってございます。

○市長

基本的にこの公共施設の再編というのは、箱を用意するというのではないのです。あくまでもまちづくりといえますか、行政課題を解決するだとか、より良質な行政サービスを提供するだとか、そういったことが最終的な目標になりますので、あくまでもここはPPP/PFI手法、手法を導入するに当たっては、それは民間事業者の方と連携が必要になってきますけれども、先ほど申し上げましたように、公共施設の再編というのはまちづくりですから、できるだけ早い段階で市民の皆さんと協議をしていく、連携をしていくということが望ましい姿ではないかというふうに思います。

○中村（誠吾）委員

今の市長の答弁で、安心しましたと言ったら失礼ですが、そのとおりだと思っています。

それで、さらに進んで、今後の計画の各段階で、何でもそうなのだけれども、市民参画の手法を、私はあらかじめ用意しておくべきだと思うのです。検討する、頑張る、必死に頑張ってくれるのはわかりますが、手法を用意しておきませんか、あらかじめ。そういう形で確認したと、それは約束だよねということで、これはお願いです。

そして、こうした場合の市民参画手法の構築や実施は、具体的に先ほども関わったのですけれども、どこの部署が担うことになりますか。

○（財政）中津川主幹

基本的にまだ、そういったことを具体的に考えている部分はないものですから、申しわけございません。今、どこが担当するというのは、今後の課題かと思っております。

○中村（誠吾）委員

最後の質問ですが、言葉尻をつかまえるようで悪いのだけれども、この47ページの上の最後に書いていることで、これもわからなかった。実施段階と実現段階というのはどう違うのか、示してほしいのです。

なぜなら、今、PPP/PFI手法を活用するのであれば、検討の開始時期そのものを急がなければならない。遅くなるとはいけないと思うのですけれども、これは言葉を説明してもらえますか。

○（財政）中津川主幹

実施段階とは、先ほどもお答えさせていただきましたとおりでございますけれども、こちらの47ページの後段に出てきます実現段階という言葉は、長寿化計画を策定した後の計画に定めたそれぞれの事業を実行していく、これも始めの段階のことを指しております、再編計画という大きなくくりで、その文脈に合わせて実現段階と表現させていただいたものでございますので、誤解を生じる表現であれば、計画の最終決定をするまでの間にその表現の修正をしてみたいと考えてございます。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

○委員長

共産党に移します。

○丸山委員

◎パブリックコメントについて

まず、スケジュールについてお聞きします。

パブリックコメントについては、3月16日から4月24日の40日間と先ほどお答えいただきましたので、パブリックコメントの周知方法と、それから市民の皆さんの意見の提出方法について確認させてください。

○（財政）中津川主幹

周知方法につきましては、市のホームページですとか広報おたるを使います。

それから、提出方法につきましてはファクスでも結構ですし、メールだとかさまざまな方法で受け付けをさせていただきます。

○丸山委員

さまざまな方法で、郵便とかでもいいのでしょうか。

周知の方法ですけれども、ホームページと広報おたるを上げていただきました。各施設にイベントなどの案内のちらしをたくさん置いているところもあるのですが、そういった形でちらしを置いて、すぐにファクスを入れられるようなことは検討していただけないでしょうか。

○（財政）中津川主幹

パブリックコメントは、できるだけ多くの市民の方々、利用者の方々にも意見をいただくというのが、やはり一つの課題だと思っておりますので、そういったことも、今御提案いただきましたので検討させていただきたいと思っております。

○丸山委員

ぜひよろしく申し上げます

◎若者世代との意見交換会について

それから、4月下旬に予定されている若者世代との意見交換について、二つの団体を今考えているということでしたが、女性の意見が拾えるかというようなことも、今までの議論の中でありました。もし、私たちの意見も聞いてくださいというような意向があれば、それに答える用意というのはあるのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

偏りがあってはいけないかというふうに思っておりますので、男女比もある程度、男性ばかりに偏るとかということがないようにしたいと思っておりますので、もしそういった、特に子育て世代など、そういう方で意見をぜひ聞

いていただきたいというようなこともありましたら、言っていただければ日程等を調整させていただきたいと思っております。

○丸山委員

◎長寿命化計画の議会への報告時期について

それから、幾つかあり方や整備方針が定まるまで、現施設を当面維持としている施設があります。新年度には、長寿命化計画が実施されますけれども、この長寿命化計画というのは具体的に、いつ議会に提出される予定になっているのか、お答えください。

○（財政）中津川主幹

長寿命化計画につきましては、令和3年3月までに策定することになってございますので、日程につきましては進捗状況を見ながら定例会ごとに報告といたしますか、お示ししていきたいと考えてございますので、その中でいつ議会に最終的なものを報告するかというのは見えてくるのかと思っております。

○丸山委員

そうすると、第2回定例会で何をとか、第3回定例会でどういった形で出すというのは、今の時点で具体的にはお答えいただけないのですか。

○（財政）中津川主幹

今言えるのは、計画のつくりとして、やはり計画の案の段階でお示しはしていかなければならないかと思っておりますので、今回の再編計画のように素案といたしますか、案をまずどこかの時点で出さなければいけないと思っておりますし、その後に議論をいろいろしていただきまして、議会で御意見をいただきまして、最終的な決定したものを年明けの第1回定例会になるのか、報告をさせていただきたいというふうに思っております。

○丸山委員

いずれにしても、余り時間的にゆっくりはしていただけないかというふうに思いました。

◎生涯学習プラザについて

次に、生涯学習プラザについてお聞きします。

生涯学習プラザを産業会館の2階ホールへ移転する案について、具体的にお示しください。

○（財政）中津川主幹

産業会館の2階に生涯学習プラザを移転した場合の部屋割りなどにつきましては、これから具体的に詰めていくこととなりますので、現時点においては具体的に決まったものをお示しできませんけれども、今回の再編計画案を策定していく中では、我々、図面上で実際に生涯学習プラザの七つの学習室とふれあいホールも含めて、産業会館2階に入るのか確認をさせていただきました。

産業会館の2階ホールのほか、現在あいている事務所部分のスペースを使用することで、現在の面積といたしますか、若干少なくなる部分もありますけれども、移転しても引き続き、今、行っている事業といたしますか、サークル活動ですとか、そういったものはできるような形にはしたいというふうに思っております。

○丸山委員

学習室7室とホールを、産業会館の2階ホールへ移すということですか。

○（財政）中津川主幹

ホールの部分だけになりますと、今ある産業会館のホールは、小ホールが三つございます、1号から3号まで。それから、少し大き目のところが大ホールということで、その部分の面積は、今は大体第1学習室から第6学習室の合計とほぼ同じぐらいの面積になります。ですから、そこだけを使うということになったら、面積的なことだけ言えばほぼ同じぐらいなので、すぽっと入るのですが、ふれあいホールについても一緒に入れるということになりますと、ある程度学習室を縮めて余裕部分をつくって設置するか、もしくは今考えているのは、小樽物産協会の

事務所側があります。階段を上ってすぐのところ、幾つかお部屋がありますけれども、あそこの部分は結構あいてございますので、あそこの部分も利用した形で考えていくと、ある程度余裕を持った形でのつくり方といいますか、ふれあいホールも入るかというのは、図面上では考えております。

○丸山委員

私が想定していたのと少し違ったのですけれども、生涯学習プラザのふれあいホールについては、利用率もそんなに悪くなくて、しかも壁際に収納できるような鏡がついているので、ダンスですとかストレッチですとか、そういった利用があること。そして、人気が高いことがありまして、そういった使い方をできるようにしていただきたいのです。場所については、ふれあいホールをそのまま残すのか、産業会館に移すのかについては、またこれから考えていかなければいけないかと思えます。

そして、産業会館に移転するに当たって、課題が幾つか上げられていました。どんな課題があるのかということと、その対応についてどんなふうに考えているのか、確認させてください。

○（財政）中津川主幹

昨年、生涯学習プラザの利用者の皆さんを対象に、意見交換会を開催させていただいたり、ことしに入ってから2月下旬に運営協議会の委員の方々ともお話をさせていただきました。

いずれも、その中にふれあいホールのお話がありましたけれども、実際に生涯学習プラザを産業会館に移転するという形になりますと、やはりそういったダンスサークルの方々を引き続き使えるということになりますので、産業会館移転後は、その鏡の設置というのは、実際には可能かとは考えてございます。その辺の部分は、これからまた協議をさせていただかなければならないかというふうに思っております。

あと、産業会館に移したときの課題ですが、課題はエレベーターの設置がなかなか難しいこと。それから、専用駐車場がないということが上げられると思えます。

移転に際しましては、バリアフリー化は必要と認識しておりますけれども、エレベーターの設置については、建物の構造にいろいろと課題がございまして、設置の可能性についても、今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。

また、駐車場の確保についてですが、こちらは専用駐車場がないものですから、ただ駅やバス停が近いため、できるだけ私どもといたしましては、公共交通機関を使って来ていただければというふうに考えてございます。

○丸山委員

難しいとは言っても、やはりエレベーターがないというふうにはならないと思えますので、設置の検討をお願いすることと、それから駐車場ですが、私の回りにいる方たちは、市内中心部に住んでいる方が多いので、余り要望は聞こえてこなかったのですけれども、やはり地域を広げてお聞きしますと、駐車場がないのでは困ると。ただ、どうしてもあそこにつくってくれということではなくて、例えば民間の駐車場を使ったときに2時間無料にするとか、そういった何らかの手だてをとれないものかというお声をいただいたのですが、それについて検討はできますか。

○（財政）中津川主幹

今のところは、駐車券を発行することについては考えておりません。まだ検討もしていないものですから、そういう意味では考えてはいないということになりますけれども、ただ、どうしても荷物を持ってこなければならぬ関係で、車で来なければならぬ方もいらっしゃると思えます。これは、これからの協議になりますが、現在の生涯学習プラザの駐車場、例えば現在の駐車場を引き続き使用できるかどうかというのは、またございますけれども、そういったことだとかも、いろいろと考えていかなければならないかというふうには思っております。

○丸山委員

産業会館の駐車場の問題については、今言っていたように、生涯学習プラザの駐車場を使わせていただく

というのが、今すぐにでもできるようなことかと思えます。

そして、利用者がふえれば、やはり駐車場内、そして市で何の手だても打てないということでは済まないと思いますので、ここの産業会館の利用は期待も大きいですので、これについては市民の皆さんも巻き込んで議論を続けていきたいと思えます。

◎生涯学習プラザ跡に移転する施設について

次に、勤労女性センターの放課後児童クラブと、とみおか児童館を生涯学習プラザ跡に移転するという案についてですが、とみおか児童館は今、習字教室、それからオルガン教室をされているのですが、こういった事業は継続するというふうに考えてよろしいでしょうか。

○（財政）中津川主幹

こちらの施設を移転していく、実施する際には、両施設の設置基準がございますので、基本的にはその設置基準に基づいて、そのときの児童の利用者数により、ある程度施設面積が決まってくるかというふうに考えてございます。

ただ、その中で、図書室それから遊戯室は必須になっているということなので、そういった部分の施設面積も用途に応じて、どれぐらい必要かというのが今後検討されて決められていくものであると考えてございます。

○丸山委員

うちも習字教室でお世話になったもので、私の期待を越えて楽しんだものですから、ぜひこの習字教室、オルガン教室の授業が続けられるように検討をお願いするものです。

◎小樽商業高校跡の活用について

そして、小樽商業高校跡の活用についてですけれども、今までも議論にいろいろなっていますが、3階、2階については2カ所の施設が入るということで、ここは間仕切りをして通行ができないということでもよろしいでしょうか。確認します。

○（財政）中津川主幹

通常はできない形にさせていただいておりますけれども、災害があったり緊急時には、区切り扉をつけて、鍵が施錠、開錠できるようになっておりますので、そこは何かあったときには避難通路として使えるように、通れるような形にはなっております。

○丸山委員

それと、海上技術短期大学校と市立高等看護学院が入っている3階についてですけれども、ホームページを見ると授業時間が違っているようなのです。同じであっても、少し開始の時間がずれて休み時間が違うとか、そういった不具合というか不都合というか、そういうことがないのだろうかという心配。その他にも何か不都合があった場合は、例えば教育委員会で調整するかということでもよろしいのかどうか、わかる範囲でお願いします。

○（財政）中津川主幹

チャイムの件ですけれども、両校でそれぞれチャイムが必要だということであれば、設備改修の中で、不都合が生じないような形で対応することは可能かと考えてございます。

ただ現時点では、両校ともチャイムを使用するのかどうか、まだ詰めていない段階なものでございますから、これから協議になるかというふうに考えてございます。

全体に、授業の時間中にチャイムが鳴るのはやはりよくないことだと思いますので、その辺は当然、解消していきたいとは思っております。

○丸山委員

複数の施設が入るということで、実際にやってみたら思わぬことが出てくるかと思えます。そういったときの対応をお願いしたいという趣旨でした。

それで、再編計画の43ページには、「商業高校に移転することで、小樽商科大学や海上技術短期大学校との連携や交流が期待できます」ということで書かれております。教育委員会の管理部分などを活用して、こういった学生の交流スペースなどをつくるようなお考えはなかったのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

商業高校跡の各施設の配置につきましては、教育委員会の管理部分にも体育館ですとか柔剣道場、それから産業振興棟というのがございまして、実際にはある程度余裕を持たせた形での配置になっているのですが、学習交流スペースを設けることに関しましては、スペース的には全然問題はないというふうに私どもは思っております。ですから、各学校との交流ができるということは非常にいいことかと思っておりますけれども、その必要性も含めて、今後の協議になるかというふうに考えてございます。

○丸山委員

そうしましたら、施設の当事者の方々の意向とかがあると思いますので、ぜひ、御検討をお願いしたいと思います。

◎新・市民プールと総合体育館の建設について

新・市民プールと総合体育館について、お聞きします。

素案では、この二つの施設について、どのような案だったかお答えください。

○（財政）中津川主幹

一つは、体育館は単独で整備し、市民プールは民間プールを活用するという案。

あと一つは、体育館を整備する際、市民プールを体育館と併設して再整備する案となっております。

○丸山委員

そして、今回の公共施設再編計画案では、どのようになったのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

今回の公共施設再編計画では、民間プールの活用は行うものではなく、新体育館に市民プールを併設して再整備する案の他、体育館と市民プールをそれぞれ単独で再整備する案の検討を行うものでございます。

○丸山委員

印象としては、新・市民プールを建設することになったということで、ただ、併設にするか、それともそれぞれ単独でつくるか、これから考えるみたいになっていまして、3歩進んで2歩下がるみたいな感じなのです。

それで、建設費あるいはランニングコスト。これが、前回の委員会でも議論になっていました。素案の中では、新・市民プールと総合体育館の併設で、建設費が60億円。そのうち、14億円がプールの部分だというふうにお答えいただいていたと思います。他都市の例で、伊達市総合体育館の温水プール、それから苫小牧市沼ノ端スポーツセンター。そして、函館アリーナのそれぞれの開設年と延べ床面積、建設費、1平方メートル当たりの単価をお答えください。

○（教育）生涯スポーツ課長

今、道内他都市の施設の数字のお尋ねであります。平成28年に新・市民プール整備検討会議を庁内で設けておりましたけれども、そこに出してありました資料に基づきまして御説明させていただきます。

まず、伊達市の温水プールですが、26年4月開設です。延べ床面積2,272平方メートル。建築費、設計建設費合わせて10億4,000万円。延べ床面積で割り返しますと、平方メートル単価45万8,000円です。

それから、苫小牧市沼ノ端スポーツセンター、22年10月に開設です。延べ床面積が3,100平方メートル。建築費は12億1,000万円。平方メートル単価39万円。

それから最後に函館アリーナですけれども、開設は27年8月です。延べ床面積1万5,693平方メートル。建築費は79億9,600万円。平方メートル単価51万円となっております。

○丸山委員

小樽市のこの再編計画の中で、新・市民プール、総合体育館併設の場合の予定されている延べ床面積と建設費は、先ほど言いましたけれども、1平方メートル当たりの単価をお答えいただけますか。

○（財政）中津川主幹

体育館に市民プールを併設した場合の予定している延べ床面積は1万510平方メートル。建設費につきましては約60億円で割り返しますと1平方メートル当たりの単価は57万円という形になります。

○丸山委員

1平方メートル当たり57万円ということで、例を挙げた伊達市、苫小牧市、函館市と比べると、やはり少し高目で考えていらっしゃるのではないかと思うのですが、そのあたりはどうですか。

○（財政）中津川主幹

建設費の平方メートル単価は、本市が計画書の策定業務を委託しております建設のコンサルタントに算出してもらったものでございまして、当社が請け負った建設費等から算出したものだというふうに聞いておりますので、実際に極端にかけ離れたような金額ではないというふうに考えてございます。

○丸山委員

それぞれ例に挙げた施設については、プールだけではなくて体育館といえますか。そういったものも、規模の大小はありますけれども、併設されているものです。なので、例として挙げるのにはいいかと考えたのです。

少し計算してみました。プールの広さ、延べ床面積ですか、1,900平方メートル。これを14億円で建てようとする、1平方メートル当たりの単価が73万6,000円ぐらいになるのです。それを引いて体育館の単価を出すと53万4,000円ということで、こういうふうに考えてもまだ少し高目ではないかと。ただ、社会情勢ですとか、人件費が上がるとか、建設費がかさんでくるとか、そういうことがありますので、これが高いから困るというふうにはなかなか言えないかとは思いますが。

ただ、それと延べ床面積1万510平方メートルというのは、少し大きい、ぜいたくと言ったらいいのか、少し大きいのかなど。これから人口減でと何回も何回も、こうやって財政難でということと人口減でということ、何回も何回も言われている中で、この1万510平方メートルというのは妥当というか、どういうふうに考えたのかお答えいただけますか。

○（財政）中津川主幹

まず、体育館の使用につきましては、大きい大会ができるようにということで、アリーナの面積につきましてはほぼ今の広さと同じ大きさ、バスケットボール3面ということで計算をさせていただきましたし、あとプールにつきましては、短水路25メートル7レーン、あと、児童プールを設置するなどの仕様で考えさせていただきましたが、これが広いということであれば、公認プールということでもやっています。要するに、最大限でやらせていただいている部分がございますので、この規模につきましては、実際にこれだけの施設規模が必要なのかというのは確かにございますので、いろいろな目的だとかに応じて広さというのは変わってくると思いますから、その辺は今後の検討ということになるかと思えます。

○丸山委員

体育館については、ほかの公共施設と比べても利用率が高くて、建てかえになると思うのですが、そういうふうにしても今までどおり使いたいというのが、多分、多くの市民の皆さんの希望かと思えますので、広さについてはこれからも検討されていくということでしたので、お願いします。

であれば、あとは国だったり、道だったりからの補助金の活用であったり、何回もおっしゃっていますけれども、有利な起債、こうしたものを活用するということになると思うのです。市単独の負担を幾らかでも軽くしようと思ったら、そういったことを考えなければなりません。起債をした場合は返済しなければならないのですが、いろい

ろなものを活用して返済期間を20年として、単年度で考えたら2億円くらいの負担で、新・市民プール併設の総合体育館は建てられるのではないかと、私は素人考えで思うのですけれども、それぞれを単独で建設するよりも併設にしたほうが、後々のことも考えて市の負担というのは少なくなると思うのですが、その辺はいかがですか。

○（財政）中津川主幹

お話がございましたとおり、併設のほうがコスト的には安上がりになるというふうに考えてございます。

あと、財政的な部分も当然つくと判断したのであれば、やはりできるだけコストは下げていくような努力はしていかなければいけませんので、私どもは有利な起債だとか、道や国の補助メニューですとか、そういったものを逃さないで、使っていく方向で考えていきたいと考えております。

○丸山委員

あとはランニングコストについてですけれども、参考として、素案では新・市民プールの部分で4,000万円という数字が出ていましたが、現在、総合体育館については指定管理になっているものですが、この指定管理料というのは、年間幾らかかっているのでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

総合体育館の指定管理料ですが、令和2年度、債務負担で議決いただいておりますけれども、年間6,000万円となっております。

○丸山委員

今、市民の皆さんが使っている現在の総合体育館でも、年間6,000万円のコストが指定管理料でかかっているということです。

そして、先ほど例に出した他都市ですけれども、苫小牧市で指定管理料として8,000万円。人口3万5,000人ほどの伊達市でさえも6,000万円を負担しているというデータになっています。素案で示されたもののプールについてが4,000万円ということでした。やはり、プールと体育館は別々でつくるよりも、併設にすればこのランニングコストも抑えられるはずだと思うのですが、このあたりの見解をお聞かせいただけます。

○（教育）生涯スポーツ課長

一般的に言えば、施設を二つ維持するよりも、1カ所で合築になったほうがランニングコストは抑えられるものと考えております。

○丸山委員

そういうことであれば、やはり市営プール、市民の健康増進のために整備を進めていくということでもあります。そして、単独で総合体育館とプール、単独で建てるよりも併設でやったほうが建設費も抑えられる。そして、ランニングコストも抑えられる。工夫次第で市民の負担が軽減することも考えられるということであれば、皆さんに、この体育館と新・市民プール併設で建てますというふうにお示しすることはできないのでしょうか。お考えをお聞かせください。

○財政部長

今、ランニングコスト、イニシャルコストをあわせて、いろいろ議論がございましたが、いずれにしてもイニシャルコスト、ランニングコストをひっくるめまして今後の大きな財政負担を残す案件ですので、やはり今後も引き続き慎重に検討するということにしていきたいというふうに思っております。

○丸山委員

駅前の市営室内水泳プールがなくなってから、もう17年ぐらいになるのですか。その間も市民の皆さんは、新・市民プールをつくってほしいということで、長い間運動してきた。いよいよ新・市民プール、小樽市のものがつくられるのではないかと期待が高まるわけです。少しでも早く、総合体育館と新・市民プールを併設で建てていきたいと思いますというこの案を出していただけるように、お願いをしたいところです。

◎堺小学校の跡利用について

最後に、堺小学校の跡利用についてですが、計画で見ると廃止を目指して、その後、除却して売却と書かれていたと思うのですが、この建物を除却した後の土地の活用は、市の土地としての活用は検討されないのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

やり方についてはさまざまな方法があると思います。建物ごと民間で活用したいということであれば、建物ごとで売却となりますし、なかなか古い建物ですから、今の時代、古い建物といいますが耐震性のない建物を抱えた状態でというのはないものだと思いますけれども、実際に除却した後、土地は実際にいろいろな活用ができるわけで、そういったこととなりますと民間が食いついてくれば、いろいろと売却も考えるのですが、なかなかそういうことがなければ、私どもで何か活用ができないかということも並行して考えていくことになろうかと思います。

○丸山委員

私が質問したのは、民間に売却する前に、例えば公園を整備するとか、そういった検討はされないのかということを知りたいのですが、もう一回いいですか。

○（財政）中津川主幹

実際にその土地を何かに市として使いたいということでしたら、当然、市の土地ですとか用途廃止になった建物ですとか、そういったものの利活用の部分について、庁内で検討する会議がございますので、ほかに庁内で活用したいというような部署があれば、そういった意見を検討しながら利用していくことになろうかと思います。

また、そういった公園の整備の計画ですとか、もしあれば、そういったものの候補にもなるでしょうし、庁内でそれは検討されていくことになると思います。

○丸山委員

いずれにしても、周辺にお住まいの地域住民の方の声も聞きながら、売却ありきということではなく検討していただきたいと思います。お願いします。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

○委員長

公明党に移します。

○横尾委員

◎公共施設再編計画の効果等について

私から最初に、公共施設再編計画の効果等についてお伺いいたします。

上位計画である小樽市公共施設等総合管理計画では、今後、行政サービス水準を維持していくためには、長・中期的に公共施設の更新費用を投資的経費に見合うように適正化していく必要があると。そして、当面は、公共施設の総量削減と長寿命化による更新費用の縮減を目標とするということで、策定されております。そのような目標を実現するために、「施設総量（延べ床面積の削減）」、「小樽市の特性や市民ニーズの変化に対応」、「安全性の確保」といった三つの方針をもとに、公共施設の再編に取り組まれてきました。

そこで、素案では施設総量の削減が数値として見ることはできましたが、今回の計画案では明確になっておりません。施設総量はどのくらい縮減されるのでしょうか。お示してください。

○（財政）中津川主幹

総量削減が今回の計画に記載されていないことにつきましては、再編素案の際は三つの案を提示させていただき

ました。コストと削減量を比較するために、概算ということで提示させていただきましたけれども、今回の再編計画案では、案を一つに絞らせていただいたということがございまして、施設面積につきましては、実際には実行していく際の長寿命化計画で、ある程度の想定をしていくものでございますが、計画策定後の実施段階において決まってくるものでございますので、今回のこの計画案におきましては、現段階ではお示ししていないというところでございます。

○横尾委員

では、もう一つの目標ですけれども、更新費用の縮減ということで、この更新費用がどのくらい縮減されるかも、この再編計画の中ではわからない状況です。更新費用が適正化されるのか、そういった目標が示されていますが、これはいつの時点でわかりますか。

○（財政）中津川主幹

更新費用が適正化されているのかという部分で、私どもは総合管理計画に基づいたその考え方といいますか、理念に基づいて実際に再編計画というのをつくってきたわけですけれども、これは言うてしまうといろいろと言いわげにしかならないのかもわからないのですが、今回、初めて再編計画をつくらせていただきました。実際、私どもといたしましては、この理念を全く考えに入れなくてやっているというわけではございませんで、あくまでもその施設の再編により、いろいろと更新費用に課題を抱えている、これがどんどんと若い人たちのつけになってしまうということを問題意識として持っております。今の段階では、やはり当面維持という施設が非常に多くなってございますけれども、ほかにも旧堺小学校を除却だとか、あるいは塩谷サービスセンターの古い建物だとかを除却、売却していくだとか、ほかにもいろいろと、地味でございますがそういった内容が書かれておりますので、そういったもので、私どもは今の段階で最大限お示しできるのはこういった形かというふうに思っております。

実際には、先ほども申しましたけれども、数値というものはお示しできていない状態でございますが、今後いろいろな計画の中ですか、あるいは民間施設だとか、使えるようなチャンスがあれば、再編をやはりやっていかなければならないと考えてございます。

○横尾委員

今後、長寿命化計画が出てくると具体的にわかっていくかということで、そういった目標をもって進めてきた再編計画だということでわかりました。

◎市民負担について

次に、計画における市民負担についてお伺いしたいと思います。

公共施設の更新費用について、総合管理計画で将来推計を行ったところ、平成27年度からの40年間の平均は約63.3億円なのです。この将来負担が大きいということで軽減するためには総合管理計画を策定して、先ほどのような目標を立てて、個別施設計画では46.63億円の縮減を目指すことにしております。16.何億円という金額にしているということで、今回のこの再編計画は今後38年間を見据えた計画として、更新費用の負担を平準化することとしてつくられております。

一方、費用負担は平準化していくのですが、真っすぐ平行になっていくのですけれども、20年後には人口は6万9,000人になるということで、その38年後にはさらに人口がふえているかという減少する方向が間違いなく見込まれているかと思っております。大体、人口は右肩下がりとなります。そうすると幾らこの公共施設の更新費用を平準化したところで、やはり単純に考えると支える市民一人一人の負担は大きくなると考えられるのですが、見解をお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

20年後の想定人口は、半分になると想定されております。今委員がおっしゃいましたとおり人口が減っていきますと、それだけ市の予算規模が小さくなっていくことも見込まれます。ですから、1人当たりの負担というのは当

然大きくなっていくということは考えられるわけですが、長寿命化計画におきまして平準化を図るということを再三申し上げておりますが、そういうことも作業として可能な限り考慮しながら、財政の平準化を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○横尾委員

負担はだんだんふえていくと。またここで人口も減るのですけれども、生産年齢、実際に税金を払って支えていく人の人口というのも、小樽市では消滅可能性都市と言われているように、そういった支える人たちの人口も減っていくかと思うので、楽観視は全然できない状況かと思えます。

先ほど主幹の答弁でもありましたが、この公共施設の問題としては、人口が多かったときの施設をそのまま使っていて、余裕があるというふうになっております。38年後、20年後を見据えて、そのときの人口に合わせた施設をつくって、そのときになって人口が多かったときの施設をそのまま使っているというような話にならないようにしっかり考えていかなければならないのかとこの問題は捉えております。

◎施設の質の向上について

次に、施設の質の向上についてお伺いいたします。

前にもお伝えしたのですが、施設の集約、複合化というのは、効率的な運用管理が見込まれることからファシリティマネジメント、こういった施設をどうするかという検討の際には欠かせない主張です。それを今回、再編計画の中でも集約したり、複合化したりしていると思います。

この公共施設の集約、複合化の目的というのは何を設定すべきかという、この集約、複合化する施設における品質、具体的に表現すれば、公共サービスの品質向上でなければならない。先ほど市長の答弁でもあったかと思えます。この公共施設の効率的な運用管理は、公共サービスを向上させることができ初めて成り立つかというふうに思っております。

今回の再編計画の中での質の向上というのは、これを見る限りなかなか見えてこないのですが、基本的な考え方から言えば、ソフト面の充実というか公共サービスの品質が向上すると市民が感じてもらえる部分とはどのような部分だと考えていらっしゃるのか、お示してください。

○（財政）中津川主幹

今回の計画におきましては、機能別の施設再編において、再編に期待される効果等という記載をさせていただきました。その点が市民の皆さんに感じていただきたい部分であるということで、今回、改めて書かせていただいたものでございます。

○横尾委員

この書いてある内容がどうかというのは、またこの後の各施設の部分でも触れていきたいと思えます。

◎小樽商業高校跡の活用について

続きまして、各施設についてということで、まず小樽商業高校跡の活用について、先ほどと重複する部分もあるかもかもしれませんが、お伺いしたいと思えます。

教育委員会管理部分は1,311平方メートルが新たなスペースになるという感じでおります。素案では、生涯学習プラザの移転も検討していたということで、小樽商科大学との協定もあって生涯学習などにも寄与してもらえるというような状況が今あって、やはり生涯学習機能があればよりよいというふうに個人的には思っております。当初の案がよかったのかというふうに思っていますが、この教育委員会管理部分はどのような施設として活用する予定がありますか、お答えください。

○教育部長

産業振興棟の管理については、教育委員会に任されておりますので、まだ決まりではありませんが、現時点の考え方を示させていただきます。

学校閉校記念室、これは今の教育委員会庁舎の3階にもあるのですけれども、統廃合の閉校記念室の部分と今後、北手宮小学校の閉校の部分と堺小学校の閉校の部分と一緒にして、ここの管理棟に閉校記念室をつくりたいというふうに考えています。

また、旧北手宮小学校と旧石山中学校に収蔵している博物館の関係の、教育関係、学校関係の収蔵物、これも商業高校跡に持っていきたいというふうに考えています。

最後に校長会や教頭会という、教育委員会で結構大きな会議がありますので、その会議の会議室ということで、この三つを現時点で、この管理棟部分に入れたいというふうに考えております。

○横尾委員

今おっしゃった施設を使って、まだ余裕はある見込みですか。

○教育部長

その区分については、まだ詳細に詰めてはいませんが、三つの施設、この会議室が一つでいいのかというのもありますので、有効に使っていききたいというふうに思っております。

○横尾委員

ぜひそういった地の利もありますので、小樽商大から歩いて来れば、先ほどありましたけれども、大学生がすぐ来られるということもあります。バスも1本で来られますので、生涯学習の機能を持てば、そういった学生の方との交流という新しい観点のものもあるのかと。それこそソフト面の充実という部分では今までなかったものの活用になりますので、ぜひ公共サービスの品質が向上するためのという視点からも、市全体を考えて取り組んでいただければと思います。

商業高校の体育館、先ほどもありましたけれども、普通の小学校の体育館よりも比較的広い面積があるということで、総合体育館のアリーナの使用率が高いということでありましたが、これをアリーナ使用の一部代替として活用するようなことは難しいのでしょうか、お聞かせください。

○（教育）生涯スポーツ課長

ただいまのお尋ねですが、現在市教委の庁舎に附属してあります体育館も市民の皆さんにお使いいただいております。商業高校跡の体育館も見に行ってきましたけれども、非常に立派なものでしたので、今後は海上技術短期大学校だとか高等看護学院などとの調整も場合によっては必要になろうかと思いますが、市民の皆さんにもお使いいただけるように検討してまいりたいと考えております。

○横尾委員

◎市民会館について

次に、市民会館についてですが、再編計画には、「整備方針を検討するに当たっては、市民の文化・芸術振興に寄与し、市民の文化・芸術の育成が図られることを目指します」としておりますけれども、これはやはり市民会館を建設しなければ目指すことができないものなのでしょうか、それとも違う意味でも何かあるのか、お答えください。

○（財政）中津川主幹

整備をしていくという考え方の中に義務づけとしては、こういった理由を挙げさせていただいております。これは市民意見交換会においてもこういったようなお話がございましたので、私たちの検討の中で、こういうことで今後整備していくことも検討していくというふうなものでございます。

実際、整備の仕方については今後の考え、いろいろ検討されていく中でのことでありますので、今のところ整備という形でありますけれども、いろいろな整備の仕方がございますから、それは今後の検討ということで考えております。

○横尾委員

目指すことは、そういう形で目指していくと、そういう整備の仕方を目指していくということでお伺いしました。

民間の活用の話もありましたけれども、こういった活用をするに当たって、やはり利用対象者だとか、では実際にどれぐらい使うのかと、利用料だとかの収入、あとは事業運営管理、形態などさまざまなことを考えて、実際どのような効果や成果を実現するのかという政策の目的は明確にしなければいけないかというふうに思っております。

実際に素案では借上料だけで年間3億円がずっとかかり続けていくということで、この年間3億円をかけて、それに見合う効果や成果というのは、今の時点で実現するものは可能だと考えていますか、お聞かせください。

○（財政）中津川主幹

公共施設にしていくに当たりましては、非常に財政面での、実際、今後の支出の部分も重要なものだと思いますけれども、それ以上に市民の方々がこの施設を使っていく価値があれば、整備していくという方向で決断をしなければならないかとは思いますが、あくまでもない袖は振れないといえますか、将来負担というのはやはり十分考えていかなければならないと思っておりますので、整備方針を検討していく上では、この財政面の将来負担というのを考慮しながら検討していきたいと思っております。

○横尾委員

◎新・市民プールについて

次は、新・市民プールのことです。

今想定されている新・市民プールは、水泳以外に使えるような施設は想定していますか。

○（財政）中津川主幹

水泳以外にというのは、水深が深くて、例えばアーティスティックスイミングができるかそのような形のは、今のところ、そういうものは検討してございません。

○委員長

教育委員会ではなくてよかったですか。

○（教育）生涯スポーツ課長

25メートルの淡水での共用プールのほかにも、高齢者向けの健康増進につながるような歩行用プールですとか、子供のための浅い、水遊びができるような施設なども検討しているところです。

○横尾委員

もともと小樽駅前第3ビルにあったプールのような想定かと思っております。

今の一般開放している高島小学校温水プールの利用状況だとか、それこそ交通の便がよい小樽駅前第3ビルに市営プールがあった時期の利用者、あと、今の人口に合わせて換算するなどして、今後、先の利用者の推定値がある程度見込めると思っております。そう考えると、なかなか30年後だとか、そういったときに利用者が年間何人、1日何人ぐらい入るのかという部分では、私が監視員として勤務していたときの状況からも、なかなかあの人数、人口であれだけの人がいて、この先この人口が減る中でどうなのかという部分では、やはり疑問が残ってくるところも若干感じております。

高島小学校温水プールは、この素案の中ではプールをつくると、学校プールに特化するというようなお話がありました。あれだけの施設の使い道としては有効活用にはならないのかと。私は、やはり今あるものを最大限に活用していくということが大事かと思っております。

プールは、先ほどもありましたけれども、プールは泳ぐ以外になかなか転用がきかない施設です。ほかのものに何か使おうと思ってもなかなか難しい施設だと思っております。これだけの施設が老朽化している中、やはり優先順位をつけて進めていかなければならないというのがこの再編計画、長寿命化計画の実行かというふうに思っております。

ほかの都市にプールがあるからといって、それは今の話であって、将来的にずっとあるのかもわからない部分も

ありますし、小樽市の人口減少も他の都市とは明らかに違って、ずっと進行している状況です。そういったこの小樽市に、将来の市民も含めて公設の市民プールが必要かどうかという判断基準をしっかりと持って、整備については検討していただきたいとも思っております。

再編素案にもあったように代用ができる時期には代用したり、本当に必要な時期に、必要な規模で整備するということもあり得るかと思っております。

18ページの再編手法の③にも「民間施設で代替可能であれば、民間への移転を検討します」とありますので、そういった部分も考えてほしいということで、これはお願いです。

◎産業会館について

次に、産業会館についてです。

産業会館2階ホールに生涯学習プラザを移転することで、交通アクセスの利便性が高まると書いてあります。生涯学習プラザの今の最寄りのバス停は稲穂2丁目、産業会館前と二つあると思うのですが、産業会館の最寄りバス停も同じなので、交通アクセスの利便性は高まらない部分かという部分で、メリットの部分では、同じ場所でおるので歩く距離が短くなるということかと思っておりますので、その辺は少し疑問がありました。

今まさに子育て世代のための施策が必要とされていて、求められていると思うのですが、次代を担う子供たちにも直接、子育てをしている世代と子供たちにも小樽に住みたい、小樽市で過ごしたいと愛着を持ってもらうことが必要だと私は思っております。

長崎屋小樽店の1階に公共プラザがありますけれども、そこで夕方になるとそちらには高校生がたくさんいらっしゃいますが、このような場所は必ずしも子供たちが安心して過ごすことができる場所ではないと考えております。小樽市の将来を担う高校生などが安心して過ごすことができる居場所をつくっていただきたいと思っております。このような高校生がいるような居場所は、やはり放課後の利用が主となるため、他都市では夜9時までの利用となって、バス停だとかの距離も近くて、この産業会館の位置というか、その施設の使い方として高校生たちがそうやって集まって、自分たちで何かをつくっていくというような、安心して過ごすような場所として最適な立地条件ではないかというふうに考えておりました。

今回39施設の対象となっている施設に役割を当てはめるのも大事ですが、今後必要となる施設のことというのが、今回の視点では抜けているかというふうに思っております。

この産業会館2階ホールの活用について、こういった高校生、車もないですし、公共交通でしか行けない、徒歩でしか行けないというような年代ですけれども、そのような産業会館2階ホールを高校生たちの居場所として、他都市がやっているような施設として活用することも検討されたことはあったのでしょうか、お聞かせください。

○（財政）中津川主幹

産業会館の2階ホールの検討につきましては、今回の計画というのは現施設での再編検討をさせていただいてきた中で、その産業会館2階ホールは、来年度から休館といいますか、使えるようになるという中で、急遽、生涯学習プラザをあそこに移転するというので、今回の案に改めて盛り込ませていただいたものでございます。実際に高校生の居場所という部分では、今ある施設の中で考えますと勤労青少年ホームが結構若い方々の居場所といいますか、活動の場といいますか、非常に今、活性化してきていると思っております、あその部分を今回、案の中では現状維持というか、そのまま維持させていただくことで考えているのですが、産業会館はまた別の活用の仕方とということで生涯学習プラザを移転することでやらせていただきました。

○横尾委員

なかなかいい場所ですので、3階、4階も今あいている状況ですので、さまざまなそういった機会があれば、そういった施設の実現も検討していただければと思います。

今は利便性のことを話しましたが、利便性についてはこの公共施設を集約、複合化するに当たって、やは

り公共サービスを向上させるのですが、利便性はまた別の問題、どうしてもあるものを使っていくということなので、それはやはり犠牲になってしまうという部分、その部分を品質向上で補うというのが基本的な考え方だと思っております。利便性については公共交通で検討していけばいいかというふうに、利用がふえればそこにふやしていくというようなこともあり得るのかと思いますので、お願いいたします。

◎総合体育館について

それで、体育館ですけれども、素案ではホール機能を持たせるという整備案がありましたが、今回はありません。機能を持たせない想定でしょうか。

○（財政）中津川主幹

素案では、ホール機能を持たせる整備でございましたけれども、今回の計画案につきましては、ホールの機能は持たせないという、その考えは除いた形でやらせていただいております。

○横尾委員

総務常任委員会で視察した新潟県長岡市のアオーレ長岡では、ホール機能と体育施設機能を持たせております。ポピュラーコンサートであれば対応できる音響設備と、近隣病院に配慮した防音設備を整えて、実際に活用されています。4,200人ぐらい入れるそうです。

素案にあったとおり、ホール機能についても検討事項の一つとして残しておく必要があると思いますが、見解をお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

実際、体育館のアリーナにホール機能を代替するというのも私どもも考えましたけれども、体育館の利用率、アリーナの利用率が非常に高いということも一つございますし、あと、市民意見交換会の中で利用者から、電気的なロックコンサートみたいなものであれば、非常にいいですか、いいのですが、生音といいますか、クラシックコンサートですとか、そういった部分については、やはりどうしても機能的に体育館であれば、非常に音響的にも、どんなに今の技術を使ってもよろしくないという部分もありまして、市民会館のような施設がどうしても必要だということもございました。

実際に市民の方々のそういう教育の面で、そういったクラシックコンサート、学校でもいろいろと演奏会をやったりもします。そういった活動というのがずっと以前からもあるわけで、そういった部分の継続という要望が非常に強かったものですから、今の案の中では、体育館のホールの代替というのは、これを実現していくためには少し難しいだろうという判断をさせていただいたものでございます。

○横尾委員

プロスポーツの観客もがっとうるような施設になっておりますし、今言ったとおり、市民会館のホール機能というのは、先ほどクラシックだとかそういったものに限定されているのかというふうに思いますので、ぜひ検討に入れていただければと思います。

総合体育館のアリーナは利用率が高いという説明がありました。今の教育庁舎、商業高校跡に移りますが、建設部建設事業課にかわっても体育館が活用できれば、少しはアリーナの利用率の解消になるかと思っておりますけれども、体育館の活用予定についてお示してください。

今、新しく教育委員会の庁舎に建設事業室が入った後の体育館の利用です。

○（教育）次長

教育委員会が出た後の旧東山中学校の跡に建設事業室が入る予定というふうには聞いておりますけれども、実際に現在体育館として使用しているところをどのように活用するかという検討はまだ行われておりませんので、もしお使いにならないようであれば、従前どおりの利用も考えられるのではないかと考えております。

○横尾委員

◎旧石山中学校について

最後に、旧石山中学校ですけれども、除却、売却ということですが、同じような円形校舎である室蘭市の絵鞆小学校は全国的にも珍しい校舎として取り扱われて、室蘭市の文化財審議会でも文化的価値があるという保存、活用すべきという見解が示されたようです。

旧石山中学校の除却、売却という計画ですが、この校舎の文化的価値についてはどのように考えていますか。

○（教育）次長

室蘭市の絵鞆小学校は非常に建物として価値が高いというふうに話題になったことは承知しております。

旧石山中学校に関しましては、ずっと長い間、博物館の分室という形で使用させていただいておまして、建物自体の保存に余手をかけてきていなかったという現状がありまして、老朽化が非常に著しいです。なおかつ、文化的価値に関しても、積極的な評価を行ってこなかったというところもございまして、現時点ではこの素案のような方向性で考えております。

○高橋（克幸）委員

◎小樽商業高校跡の改修工事について

それでは、商業高校跡の改修工事について何点か伺います。

まず、今後の改修工事のスケジュール、主な内容で結構ですので、お示してください。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

まず、海上技術短期大学校にかかわる改修のスケジュールということになりますけれども、このたび、海技教育機構と使用箇所、改修方法等の合意に至りましたので、今後、詳細を見積もりして、第2回定例会の補正予算として上程したいというふうに考えておまして、間仕切り等の改修は、年内の工事完了を目指したいというふうに考えております。

○高橋（克幸）委員

これは小樽市で、設計、施工するわけですね。それで、大体、間仕切りの工事予算で試算しているものがあれば示してほしいのと、それから、海上技術学校と小樽市の分担、按分です。どういうふうに考えているかお聞かせください。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

その間仕切り等の改修につきましては、間仕切り、あるいは配電盤、消防設備など、双方を区分するために必要となる部分でして、そちらは、まだ詳細は見積もり中ですけれども、現段階では1,000万円から1,500万円程度を見込んでおります。その2分の1につきましては、こちらは、双方を管理上、区分することがございますので、2分の1を海技教育機構に御負担いただくということで今回合意に至っております。

○高橋（克幸）委員

それで、契約関係で確認したいのですが、契約日はいつになるのか、それから、賃貸借契約期間はどのぐらいになるのか、お聞かせください。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

実際の契約締結は令和3年1月を予定しております。

賃貸借契約期間は、そこから15年とすることで機構と合意に至っております。

○高橋（克幸）委員

この賃貸借契約期間15年ですが、私が感じたのは少し短いと思いました。大体こういう契約であれば20年とか30年、長いものだと50年というのが通説ですが、この15年というのは、どうして15年になったのでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

委員の御指摘のとおり、市としましても今後、末永く存続してほしいということがございましたので、できる限り長期にしたいというところはありました。ですが一方で、中古物件の取得に係る耐用年数、こちらは国税庁から示されているものがございまして、そちらの耐用年数をもとに今回15年というふうに合意したものでございます。

○高橋（克幸）委員

少しうがって見れば、向こう側からの提示かと思ったので、少し不安な要素があったのでお聞きしました。ぜひ継続的に使っていただくようお願いをしたいと思います。

それから、この跡地の関係で最後ですけれども、私が前回の委員会でも要望を出しましたが、各用途の動線、それから駐車場の問題です。

動線は先ほど説明ありましたので何となくわかりました。

この公共施設の性格上、駐車場は幾ら広くてもいいと思っているわけです。なので、十分に余裕のある駐車場の管理の仕方といいますか施工の方法を考えてほしいと思うのですけれども、この駐車場についてはどのように考えていますか。

○（財政）中津川主幹

商業高校の駐車場の件につきましては、先ほども触れさせていただきましたけれども、今ようやくその中に入る市の施設が決まりつつあるといった中で、どれくらいの需要が必要なのかということの調査もこれからしていかなければなりません。そういった中で関係者と会合をこれから重ねて、移転のための打ち合わせというのを何回かさせていただくことになるのです。その中で、それぞれの需要というのがどれくらいあるのかを調査しながら、検討させていただきたいというふうに思っております。

○高橋（克幸）委員

駐車場については、明年から使用するというのであれば、ことしの雪の降る前にはもう設置されていなければならないということになります。そうすると第2回定例会に予算が出て、すぐ着工しないと間に合わないと思っております。なので、具体的に、追加工事でもいいのですけれども、まずどこをやるのだというのを決めてほしいのです。そして、そういう中で具体的にあとの話を進めていけばいいと思うのです。

教育委員会がいつ入るのか、前回聞いてもよくわからなかったのですが、これは具体的にはいつと決まったのですか。

○教育部長

現時点では、まだ具体的には決まっておりません。ただ、令和3年4月に海上技術短期大学校が入る以前に管理人として教育委員会が入るのが望ましい体制だと思っておりますので、教育委員会の全てがその前に入るというわけにはいきませんが、そのあたりは調整したいと思っております。

それと、今、委員が言われたように教育委員会が3年4月に入るに当たっても駐車場の整備というのが条件になると思っておりますので、そのあたりは教育委員会から市長部局にも強く要請してまいりたいというふうに考えております。

○高橋（克幸）委員

前日も申し上げましたけれども、どうもこの辺が見えないのです。だから、具体的にもう少し進めていただきたいというのが一つと、それから、このいただいた図面のほかに、前に提出していただいた全体図、それから外構の予定図みたいなものもぜひつくっていただきたいと要望しておきたいと思っております。

◎当面維持施設の考え方について

次に、代表質問でこの公共施設の再編計画を市長に質問いたしました。それで、先ほど横尾委員も言っていましたけれども、再編方針に書いてあるとおり、将来の市民に過度な負担を残さず、持続可能な市民サービスの提供が

図られるようにというのが、これが大前提なわけです。

私が質問した中で、各議員も質問していましたが、当面維持の考え方です。明確な答弁はいただけませんでした。市長の御答弁では、整備方針が定まる時期については、現段階では時期をお示しできませんという答弁でした。なぜできないのかという理由をお願いします。

○（財政）中津川主幹

公共施設再編計画の中において、実際に当面維持の施設というのが大規模施設で非常に多いということですが、実際にこういった施設の課題としてあるのが、やはり非常に建設費も大きくなるとか、個別の施設によって、先ほどもお話ししましたが、建設場所ですとか、体育館でいえばプールと併設するのとか、個別施設ごとにそれぞれ検討しなければならないことがあって、これは今すぐに全て結論を出すということがやはり難しい状況だったものですから、もう1年、令和2年度に長寿命化計画をつくるという、個別施設計画の最後の年になりますけれども、まだここに1年余裕がございますので、その中で決め切れなかった部分について、この期間の中でできれば決めていけるように努めてまいりたいということがございます。

○高橋（克幸）委員

策定スケジュールをいただきましたけれども、第2回定例会で再編計画を報告する、6月です。6月から3月の間に長寿命化計画を策定すると。たった9カ月間しかないのです。そして、並行して、今お話ししていた4施設の当面維持の長寿命化計画というのできるのですか。

○（財政）中津川主幹

実際に今回、案を報告させていただきましたけれども、スケジュールでは第2回定例会に決定したものを出ささせていただきたいということですが、実際にスケジュール的には3カ月おけているような状態になっています。

ただ、私どもとしては、並行して、ある程度、再編計画も変更になる部分があるかもしれないのですが、ある程度、今の想定の中で長寿命化計画をつくっていく準備というのは、実は作業的に進めているわけで、間に合うようにやらせていただきたいというふうに考えてございます。

○高橋（克幸）委員

長寿命化計画自体は準備しているでしょうから、39施設あっても外注すれば何とかかなというふうには思っているのですが、私が聞きたいのは、同時期に整備方針がまだ決まっていないこの4施設について、来年3月までにきちんとその長寿命化計画として製品になるのですかというのを聞いているのです。

○市長

確かに長寿命化計画につきましては、国からの指示もありまして、令和2年度中には策定しなければいけないということになっておりますので、何とかそれに合わせて作業を進めていかなければいけないとは思っているのですが、ただ一方では、この期間に無理をしてつくった計画が、市民の皆さんに納得いただけない。もちろん議会の皆さんにも納得いただけないということであれば、それはつくる意味がありませんので、もう一つの方法として、これは国に対して、いろいろな事情があって2年度中には長寿命化計画はできないのだと、その辺の御配慮はいただけないかどうかということについての確認はさせていただこうかというふうには思っております。

ただ、今の時点で申し上げますと、国の方針で2年度中ということですので、何とか2年度中の策定は目指さざるを得ませんが、一方ではそういった形で、国に確認は求めてみたいというふうに思っているところがございます。

○高橋（克幸）委員

市長がそういうふうにおっしゃるのであれば、いろいろ考えがあろうかと思えます。

私が心配しているのは、代表質問でもお話ししましたが、全体像をつかんで平準化しなければならないという、そういう計画なのです。個別計画ができなければ、それはできないわけです。ですから、できていないのは

問題ではないですかというのが私の問題提起です。

最後にお聞きしたいのは、この長寿命化計画の全体ができましたと。問題は、ではどれを優先して1番に、2番に、3番にという、この決定なのです。そして、それを誰が判断して決めていくかというのが非常にこの計画の肝になるわけです。ですから、皆さんが、なるほど、それが大事なのだなど、市民の皆さんがそれは1番でしょうがないよねというふうになっていかないと、なぜこれが1番なのか、これが2番なのかという、そういう判断をつけていくには、今後どういうふうな流れでやっていくのかというのを、概略で結構です。これは何回もまた議論しなければならないので、その考え方についてお聞きしたいと思います。

○（財政）中津川主幹

我々財政部で長寿命化計画の全容というものの案をつくらせていただく形になるのですけれども、申しわけないのですが、事務的な部分での説明をさせていただきます。長寿命化の施設の対象というのが120施設ございます。この120施設のうち老朽化が著しいということで、おとし9月に39施設の再編対象施設というのを選定させていただきました。これもあわせて、ほかに80施設あるわけですけれども、この39施設というのは、やはり老朽化が進んでいるということなので、再編の方法としては、更新に当たっては新たに立てかえる、あるいはどこかに移転をして統合化するか、複合化するか、もしくは廃止するか、こういったようなパターンがあるかと思います。あとは、用途転用というのもございます。残りの80施設につきましては、さほど老朽化が進んでいないといいますが、差し迫ったような状況ではありませんので、今後維持していくための維持補修費を計上していくわけです。

今回39施設の中で当面維持ということになっている部分は、この80施設と同じ取り扱いで考えていただくということになります。実際には令和2年度中に整備方針を決めていくということで努めてまいりますけれども、もし万が一議論が足りなくて間に合わないということになりますと、とりあえず、当面現状維持という、80施設と同じように使い続けるための保全をしていくということでございます。ですから、使い続けていくための必要な保全の費用というものを、言ってみれば80施設同じような扱いで計画に乗せていくということでございますので、一応再編計画では整備していくという一定方向の考え方は示させていただきましたけれども、もし具体的なものが出なければ、維持補修費を計上していくと。それでも一応、長寿命化計画には乗せた形になりますので、私どもはそういう形で対応していきたいと思っております。

○市長

最終的には、やはり市長である私が優先順位を決めることとなりますけれども、ただその前段として、各界、各層にわたる市民の皆さんの御意見を十分踏まえていかなければいけませんし、今、主幹も申し上げたとおり、耐震強度の不足の程度だとか、老朽化ですとか、市民の皆さんの使用頻度ですとか、要望ですとか、そういったものを総合的に勘案した上で最終的に判断させていただくことになろうかと思えます。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後4時52分

再開 午後5時20分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

○丸山委員

日本共産党を代表して、陳情第11号及び陳情第14号については採択、陳情第7号及び陳情第12号については不採択を求めて討論いたします。

陳情第11号公共施設再編に当たる機能と利便性の維持向上方についてが主張するように、小樽市独自の歴史・文化を未来に継承するために、住みよく魅力的なまちづくりが求められています。その一翼を担う公共施設とするためにも再編に当たっては利用者の意見を最大限尊重し、ユニバーサルデザインにも考慮する必要があると考えます。

次に、陳情第12号小樽市民プール建設計画の中止方について及び陳情第14号新市民水泳プールの早期建設方についてです。

今でも民間のプールでは週に1回あるいは2回の頻度でスイミングスクールが開催されています。ここに通う子供たちは少なくありません。新・市民プールが建設されれば、子供たちは時間を気にせず泳ぐことも可能です。また、今までよりも広範な市民が年齢、性別を問わず水泳に親しむことができ、市民の健康増進に寄与することが期待されます。また、道内他都市の状況を見ても人口10万人を抱える小樽市として新・市民プールを建設することは最優先で実施するべきと考えます。総合体育館と併設することで、少しでも建設コストやランニングコストを減らす工夫が必要と考えます。

よって、陳情第12号は不採択、陳情第14号は採択を求めます。

最後に、陳情第7号小樽市民会館の緑小学校跡地への移転方についてですが、市営室内プール建設を求め長年運動してきた市民は、この間の議論で旧緑小学校跡地での新・市民プール建設が検討されてきたことに強い期待を持っています。旧緑小学校跡地とは別の場所で新・市民プールが建設される計画がない限りは、陳情第7号に賛同することはできません。

よって、陳情第7号の不採択を求めます。

各委員の賛同をお願いし、討論といたします。

○高橋（龍）委員

立憲・市民連合を代表し、陳情第14号新市民水泳プールの早期建設方について、また陳情第12号小樽市民プール建設計画の中止方について、これらに関して討論を行います。

前期の議会において願意の核としては、陳情第14号と同様の趣旨の陳情が提出され、全会一致で可決したものであります。それから時間が経過した中で、この公共施設再編の流れが出てまいりました。

この間、市の方針として、新・市民プールは民間活用という案から離れ、総合体育館との併設ないしは単独で建設を行うことが示されています。さらに陳情の文中にある、時期、規模、場所を明示することについては、市が本会議において、早期に決めていくと答弁した整備方針にほかならず、それが決まった後には早期の建設を行っていくべきということが主眼であると解します。ゆえに我々としては、これまで主張してきたとおり、できる限り早い実現を望むものです。

今後は、前述の時期や規模、場所とあわせて、官民連携を含む建設、運営の方法などについても議論していくことになるかと思いますので、それらが確定した後には早期に新・市民プール建設を行っていただきたいと思っております。

以上のことから、陳情第14号については採択を求め、加えて陳情第14号と相反する陳情第12号については不採択の立場をとることを申し添えます。

ただし、陳情第12号の提出者のおっしゃる後世に過度な負担を残すべきでないという点については同様の認識であります。詳しくは本会議で述べることを申し上げて、討論といたします。

○中村（吉宏）委員

自由民主党を代表し、陳情第11号は継続審査、陳情第12号は不採択、陳情第14号は継続審査とすることを求め

て討論いたします。

陳情第11号公共施設再編に当たる機能と利便性の維持向上について、小樽市公共施設の今後のあり方に対する要望につき、願意は理解しました。しかし、個別の施設の統廃合等については多様な市民の考え方や本市財政の状況等を踏まえ、今後議論を行うべきものであるため、今この段階で本陳情の内容を認め、進めることは妥当ではないと考えます。

したがって、本陳情を継続審査とし、今後の議論経過から判断すべきことを主張します。

そして、陳情第12号小樽市民プール建設計画の中止方についてであります。

平成27年第2回定例会において当市議会は、陳情第5号新「小樽市室内水泳プール」の早期建設方について、採択と判断いたしました。

また、当委員会の中で、市として市民プールを建設しないという選択肢がないということが市長の御答弁より明示された以上、陳情第12号で求められている内容を認めることは妥当ではないと我が党は判断いたします。

よって、陳情第12号は不採択を求めます。

陳情第14号については、前市長は公約に市民プール建設を掲げながら、また、当時の議会の陳情採択を受けても市民プールの建設についての具体的検討を直ちに行わなかったため時間が経過しました。この間、財政は厳しい状況となり、市は収支改善プランを立て、財政の健全化に取り組まざるを得なくなりました。また、年間約2,000人が減少するという本市の人口減少のペースも変わらぬ中で、以前、採択した当時とは異なる状況となっております。この状況下で建設のみならず、その後の運営を考えると、今回提出された陳情第14号については、新・市民プールの建設場所、時期、規模を明示の上、早期の建設を求めている点、今は判断を急ぐことができる状況とは言いがたいのではないかとというのが今回の議論を踏まえての考えです。

いろいろな市民の皆様のお声をいただき、また現状のさまざまな事象を加味しながら今後も議論をし、市としての具体的な考え方をまとめるべきものとするのが妥当であると我が党は判断します。

したがって、陳情第14号は継続審査とすることを求めます。

以上、各党派、各委員の御賛同をお願いし、討論いたします。

○横尾委員

公明党を代表し、陳情第11号公共施設再編に当たる機能と利便性の維持向上について及び陳情第14号新市民水泳プールの早期建設方については継続審査を、陳情第12号小樽市民プール建設計画の中止方については不採択を主張し、討論いたします。

平成27年7月に新「小樽市室内水泳プール」の早期建設を求める陳情が全会一致で採択されましたが、28年2月に公共施設等の現状と今後の課題についてが取りまとめられ、28年12月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の現状と課題を明らかにされました。29年度からは個別施設計画の策定作業を進めており、30年度には計画の位置づけと策定スケジュールの概要を改めてまとめ、39施設を再編対象施設として選定し、さらに再編方針と再編手法をまとめました。

このように陳情を採択した当時から公共施設を取り巻く状況が変化しております。我が党も当時から市民プールの必要性については認識しておりますが、令和40年度までの公共施設維持を検討する上で、人口減少が見込まれる中、厳しい財政状況や市民生活に影響を与える数多くの公共施設等の老朽化対策の課題を解決していくために再編する公共施設を見きわめていかなければなりません。

また、市民プールに関しては、昨年開催した市民意見交換会でも市民の中にさまざまな意見があったことと思います。今回の陳情もその一つとなるかと思えます。

今後、長寿命化計画を策定していく中で建設において見込まれる利用者数や人件費、維持管理などのライフサイクルコストなどにも注目し、各施設の優先度を見きわめた上で計画を進めていかなければならず、早期の建設には

まだまだ議論の必要があると考えます。

よって、陳情第11号公共施設再編に当たる機能と利便性の維持向上について及び陳情第14号新市民水泳プールの早期建設方については継続審査を、陳情第12号小樽市民プール建設計画の中止方については不採択とすべきと考え、討論いたします。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより、採決いたします。

まず、陳情第12号について採決いたします。

採択と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立なし。

よって、陳情第12号は不採択と決しました。

次に、陳情第14号について採決いたします。

継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、陳情第14号は継続審査と決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の陳情について、一括採決いたします。

いずれも継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。